

インドネシア国  
海上保安調整組織の体制強化プロジェクト  
事前調査・実施協議報告書

平成 20 年 4 月  
(2008 年)

独立行政法人国際協力機構  
経済基盤開発部

基盤

J R

08-002

**インドネシア国**  
**海上保安調整組織の体制強化プロジェクト**  
**事前調査・実施協議報告書**

平成 20 年 4 月  
(2008 年)

**独立行政法人国際協力機構**  
**経済基盤開発部**

## 序 文

日本国政府は、インドネシア国政府の要請に基づき、「海上保安調整組織の体制強化プロジェクト」にかかわる事前調査を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構が本調査を実施しました。

本プロジェクトは、2005年12月に設立された同国の海上保安調整組織（BAKORKAMLA）に対して、その体制の強化を目的として技術移転を行うプロジェクトです。

当機構は、2008年1月13日から2月3日まで、社会開発部第三グループ運輸交通・情報通信第一チーム長 竹内博史を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。調査団は、インドネシア国政府関係者と新プロジェクトの枠組みについて協議を行い、本格協力に関する協議議事録（M/M）に署名しました。その後、2月17日から2月29日まで、海上保安庁警備救難部刑事課専門官 栗谷美則氏を団長とする追加の調査団を派遣し、先に無償資金協力によって海上警察に供与された巡視船を活用しつつ、先方政府における巡視船運航や海上保安業務の遂行に関する課題の抽出等を行いました。

この報告書は、事前調査における検討・協議の過程を取りまとめたものです。この報告書が、本プロジェクトの推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を戴いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成20年4月

独立行政法人国際協力機構  
経済基盤開発部長 黒柳 俊之

# 目 次

序 文  
略語表  
写 真

第1章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 団員構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 団長所感	2
第2章 「イ」国の海上保安体制の現状およびその動向	5
2-1 海上保安調整組織（BAKORKAMLA）	5
2-2 運輸省海運総局 警備救難局	14
2-3 国家警察海上警察局	17
2-4 海 軍	21
2-5 我が国政府の対インドネシア海上保安政策	23
第3章 協議結果	26
3-1 協議議事録	26
3-2 試験的な技術協力	28
第4章 プロジェクトの評価結果	29
4-1 妥当性	29
4-2 有効性	30
4-3 効率性	31
4-4 インパクト	32
4-5 自立発展性	33
第5章 協力への提言	35
5-1 プロジェクト実施に関する留意事項	35
付属資料	
1. 事業事前評価表	39
2. 協議議事録（英文・和訳／PDM、PO 含む）	47
3. 試験的な技術協力	65
4. 「イ」国無償供与巡視艇職員への技術移転について	67
5. 面談概要	71
6. 「イ」国における海上保安分野の国際協力	75

## 略 語 表

AMSA	Australia Maritime Safety Agency	オーストラリア海上保安庁
BAKORKAMLA	Indonesian Maritime Security Coordination Board	海上保安調整組織
INP	Indonesia National Police	国家警察
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
PCM	Project Cycle Management	プロジェクト・サイクル・マネジメント
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画表
R/D	Record of Discussions	討議議事録



BAKORKAMLA 表敬



無償で供与された巡視船



M/M 署名



M/M 交換



追加調査団による訓練1



追加調査団による訓練2

# 第1章 調査概要

## 1-1 調査目的

現在、インドネシア共和国（以下、「イ」国と記す）政府において、海上保安の強化のため海上保安調整組織（Indonesian Maritime Security Coordination Board : BAKORKAMLA）が大統領令に基づき設立され、当該機関の今後の運営方針の決定、体制・制度構築に向けた作業が行われている。このような状況から、「イ」国の海上保安体制強化は喫緊の課題となっており、この作業の迅速な対応が求められている。このような背景のもと、海上保安体制の確立した我が国に対し、上記の組織体制強化に関する要請があったものである。

今回実施の事前調査は、この要請に基づき、関係者との間でプロジェクトの枠組み、協力内容、実施体制等について協議し、その結果を踏まえて本件技術協力プロジェクトのプロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix : PDM）、活動計画表（Plan of Operation : PO）等を作成することを目的とする。

## 1-2 団員構成

本調査の団員構成は以下のとおりである。

担 当	氏 名	所 属
団長／総括	竹内 博史	JICA 社会開発部運輸交通・情報通信第一チーム長
海上保安体制	渡辺 博史	海上保安庁国際・危機管理官 専門官
評価分析	平川 貴章	インテムコンサルティング株式会社
調査企画	石原 正豊	JICA 社会開発部運輸交通・情報通信第一チーム

### 1-3 調査日程

本調査の調査日程は以下のとおりである。

2008年1月13日～2月3日まで。

	月 日	官団員	役務団員	備 考
1	1月13日(日)	東京→ジャカルタ		JL725
2	1月14日(月)	09:30 JICA インドネシア事務所打合せ 11:00 在インドネシア日本大使館表敬 13:00 BAKORKAMLA 表敬 15:00 運輸省海運総局表敬		
3	1月15日(火)	08:30 BAKORKAMLA 打合せ 10:30 海上警察表敬		
4	1月16日(水)	09:30 PCM Workshop		
5	1月17日(木)	09:00 BAKORKAMLA M/M 協議 10:00 治安調整大臣府表敬※ 15:00 国防省表敬		※ 団長のみ
6	1月18日(金)	10:00 BAKORKAMLA M/M 署名・交換 13:30 在インドネシア日本大使館報告 15:00 国家企画庁表敬		
7	1月19日(土)	ジャカルタ→東京	情報収集・分析	JL726 (18日夜発)
8	1月20日～ 2月2日		情報収集・分析	
9	2月3日(日)		ジャカルタ→東京	JL726 (2日夜発)

### 1-4 団長所感

広大な海域とマラッカ・シンガポール、スンダ、ロンボク海峡等の重要な海峡を領有する「イ」国では海賊被害が頻発しており、海上治安の強化は喫緊の課題となっている。また、我が国にとっても、インド洋側との重要な貿易航路となっており、「イ」国の海上保安の強化は我が国の経済にも資する重要な課題である。また、海上治安の強化は JICA が推進している ASEAN 地域協力の柱となっており、その中で重要な位置づけをもつ「イ」国への協力の中核となるプロジェクトとなっており、本プロジェクトの実施の意義は非常に高いと考えられる。

本協力の実施機関である BAKORKAMLA (Indonesian Maritime Security Coordination Board) は、「イ」国の排他的経済海域の海上治安強化のため、海上治安実施機関の調整機関として、2005年12月の大統領規則により設立された。その後、2007年から本格稼動した BAKORKAMLA は、初年度において2回の海上治安調整セミナー実施、3回の関係機関合同パトロールを実施し、設立直後から、その調整機関としての役割を發揮している。BAKORKAMLA には、関係する12省庁から知見の高い職員の出向派遣、上記のセミナーや合同パトロールに係る予算措置がなされており、「イ」国の本機関に対する期待も高いと考えられる。

なお、事前調査団の派遣前に、BAKORKAMLA は、事務局長をヘッドとするチーム17(構成メンバー8名)を設立し、今回の協議および今後のプロジェクト受入れに係る体制を形成していた。



今回の調査団と BAKORKAMLA との協議を通じて、先方の課題・ニーズは以下の点であることを把握した。

- (1) 現在の海上治安計画プログラム（-2009）終了後の新たなプログラムの作成の必要
- (2) 海上治安計画プログラムの柱となる①情報通信、②基本法策定、③海上巡視体制、④海上治安教育体制、⑤地方事務所形成の推進
- (3) 各省庁調整やマニュアル作り、円滑な関係省庁合同活動や合同訓練の実施

上記のニーズを踏まえ、先方とも協議を行い、以下の点について協力を行うこととし、PDM および PO をまとめ、2008 年 1 月 18 日に協議議事録（Minutes of Meeting : M/M）署名を行った。

- 1) 「イ」国の海上治安活動の状況を把握・評価し、現在の海上治安計画プログラムの見直しと緊急に実施すべきアクションプログラムの策定を支援すること。また、次期プログラムを関係省庁との調整のもとで策定を行う支援を行うこと。
- 2) 海上治安活動に係るマニュアル作成および BAKORKAMLA が行う海上治安オペレーションの企画およびモニタリングへの支援を行うこと。
- 3) BAKORKAMLA が実施する合同訓練等の活動（セミナー・ワークショップも含む）の円滑な実施を支援すること。

本プロジェクト実施にあたり、事前調査団は以下の点を留意事項とした。

- a) 海上治安実施機関には海軍も含まれているが、日本は ODA 大綱により海軍への協力ができないため、合同オペレーションや訓練活動実施の際、海軍が参加する場合には BAKORKAMLA が主体となり日本側専門家はオブザーバーとして参加するなど、ODA 大綱に抵触しない対応が必要となることを双方了解したが、プロジェクト実施の際にもこのことに細心の留意を払うことが必要である。
- b) 今回のプロジェクト開始前に、プロジェクトのパイプライン専門家を派遣し、海上警察に供与した巡視船を活用した合同訓練を行うこととした。当該訓練は海上警察が主体となるが、BAKORKAMLA が当該訓練に参加し、今後のプロジェクト活動への課題の整理、知見の習得等を行い、プロジェクトに反映させることとした。

なお、海上警察は既に供与した船のうち 2 隻を拠点港に配置しているが、訓練期間にはジャカルタに戻すことを調査団に言明した。

- c) 先方から、サテライトシステムの要望について言及があった。本プロジェクトの中には含まれないが、海上治安計画プログラムの見直しや検討の中で、必要性について検討し、専門家の助言のもとで要請を提出することが必要とされた。プログラムの 5 本の柱において、巡視活動、海上治安学校、地方事務所が挙げられており、これらに係る支援要請があることも想定されるが、プロジェクトにおいては、要請のための検討ではなく、BAKORKAMLA の海上治安計画プログラムにおける今後の展望を「イ」国側と十分に検討したうえで要請を考えることとされたい。
- d) BAKORKAMLA および関係各機関とも将来の海上治安組織形成が必要と考えているが、その形成（母体組織も含む）については、各機関とも意図が異なっており、「イ」国内では混沌としている状況である。今回のプロジェクトでは BAKORKAMLA の調整

機能を強化することに焦点を絞り、海上治安組織の将来構想は「イ」国内での調整によることとしている。しかし、特に海上治安計画プログラムに関する関係機関との調整にあたっては、この状況についても留意し、機微な点については注意して対応することとされたい。

冒頭で述べたとおり、「イ」国の海上治安強化は、当該国のみならず、日本も含む全世界的な課題である。BAKORKAMLAにおいても「イ」国の海上治安強化は「イ」国の重要課題であることを認識し、本プロジェクトの実施による海上保安体制強化への期待は多大なものであった。本プロジェクトは実施意義の高いプロジェクトであると思料する。

## 第2章 「イ」国の海上保安体制の現状およびその動向

### 2-1 海上保安調整組織（BAKORKAMLA）

#### 2-1-1 組織構成

海上保安調整組織（BAKORKAMLA）は、大統領直轄で大統領に対して責任を有する組織であり、政治・治安担当調整大臣を調整者とする省庁組織ではない常設の政府機関である。BAKORKAMLAには、事務局、海上治安方針準備本部、海上治安作戦調整本部、海上治安情報・法務・協力本部の4部署から構成されている。BAKORKAMLAの組織図を図2-1に示す。

#### 2-1-2 人員構成

図2-1の組織図で示すように、BAKORKAMLAの人員は総勢118名であり、常勤職員78名（管理職を含む）および非常勤職員40名が配置されている<sup>1</sup>。

#### 2-1-3 保有船艇の状況

BAKORKAMLAには4隻の監視船（船長12m）を保有している。詳細は以下のとおりである。

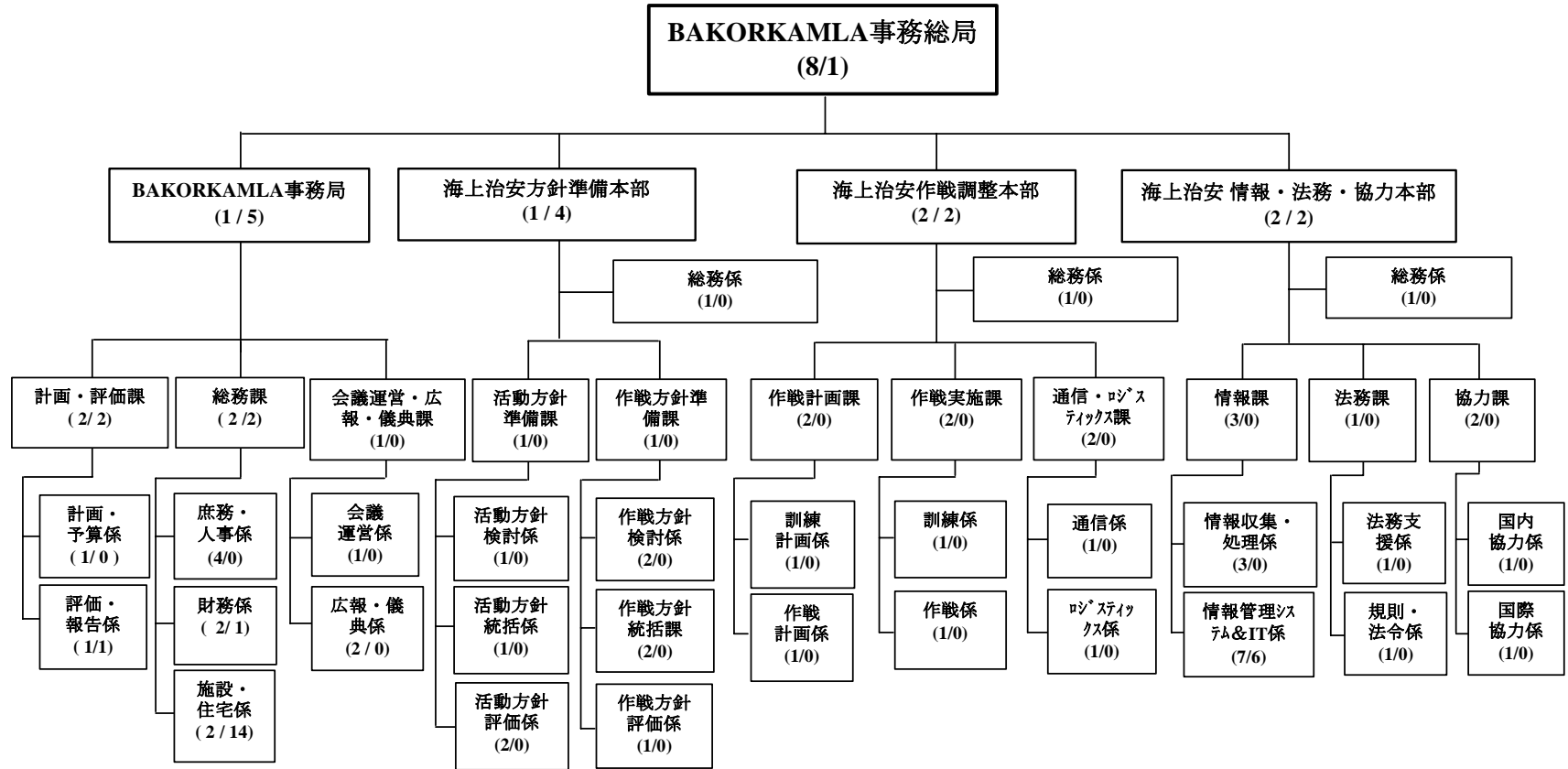
場所	船艇数	船艇の指揮権	運用状況
ジャカルタ	4隻	BAKORKAMLA	2007年12月から運用を開始した。

#### 2-1-4 海上保安におけるBAKORKAMLAの役割

大統領規則第81号/2005によれば、BAKORKAMLAは、①各政府機関の政策を調整すること、および②海上治安活動を一体となって実施する任務を有することが謳われている。その任務に応じて、以下の職務を実施する。

- (1) 海上治安分野の一般的な政策決定および公式化
- (2) 「イ」国領水域における法律違反に対する警備、監視、予防および対策、並びに航海の安全確保および政府や人民による活動の治安確保のような海上治安活動の実施に関する調整
- (3) 一体となった海上治安分野の運営と技術支援

<sup>1</sup> 組織法上認められているのは44名、その他はBAKORKAMLAが独自で雇用している。



注) カッコ内は、(正職員／非正職員)の人数を表す。

図 2 - 1 BAKORKAMLA 組織図

## 2-1-5 BAKORKAMLA の実施体制

BAKORKAMLA 議長規則 (No. PER-01/KETUA/BAKORKAMLA/10/2006) によれば、BAKORKAMLA の組織および業務規定は以下に説明するとおりである。

### (1) BAKORKAMLA 事務局

BAKORKAMLA における行政管理業務を担い、以下の機能を有する。

- 1) 計画プログラム作成、予算案作成、評価作業および報告業務
- 2) 事務、人事、経理業務および施設・社宅管理業務の実施
- 3) 会議運営、広報活動および儀典運営の実施

### (2) 海上治安方針準備本部

海上治安方針要領を準備・策定する任を有しており、以下の機能を保持している。

- 1) 海上治安方針要領の作成準備に係る検討および評価
- 2) 海上治安作戦要領の作成準備に係る検討および評価
- 3) 総務業務の実施

### (3) 海上治安作戦調整本部

海上治安合同作戦を計画立案し、通信および兵站の支援を受けて、海上治安合同作戦を実施する任を有し、以下の機能を持つ。

- 1) 海上治安合同作戦および合同訓練の計画案作成
- 2) 海上治安合同作戦の実施
- 3) 海上治安合同作戦における通信および兵站支援の実施
- 4) 総務業務の実施

### (4) 海上治安情報、法務、協力本部

海上治安において情報の提供、法的支援および海上治安分野における協力支援を実施する任務を負い、以下の機能を有する。

- 1) 海上治安合同作戦および合同訓練活動における情報提供
- 2) 海上治安合同作戦および合同訓練活動における法的支援の提供
- 3) 海上治安分野における協力支援
- 4) 総務業務の実施

### (5) BAKORKAMLA の教育・研修体制

BAKORKAMLA は新しい組織であるため、海上治安に係る海外のコースト・ガードによる成功事例や国内の規制に基づいて、人材開発の進め方を整理・分析している段階である。今後、①BAKORKAMLA 職員、②関係実施機関の担当職員、③海事分野関係者の能力を向上させていくために、BAKORKAMLA 内での教育・研修体制の開発を進めていくことにしている。①および②に関しては、短期研修コースを実施することにより、彼らのニーズを満たしていくことを考えている (2008 年 8 月に開始予定)。また、③については、現行の BAKORKAMLA 戦略計画でも提案しているコースト・ガード・アカデ

ミー構想（4年制：大学の学士レベル）において実施することを検討している。特に、教育・研修体制の構築に関しては、日本の海上保安庁や海上保安大学校の経験や知見を共有することに対して大きな期待を寄せていた。

海上治安分野での技術的な基礎能力として、運営管理能力および海上治安維持に係る技術力が挙げられる。しかしながら、昨今、技術的な面だけではなく、コミュニケーション・スキルや交渉能力のような対人能力の重要性も高まってきているため、すべての研修コースのカリキュラムに導入する意向であった。したがって、教育・研修活動を効果的に実施するために、適切な教育・研修カリキュラムを早急に整備する必要があることを強く意識していた。

#### 2-1-6 BAKORKAMLA 予算

2007年度のBAKORKAMLAの予算は、表2-1に示すとおりである。なお、2007年度予算には人件費が計上されていないが、BAKORKAMLAは関係実施機関からの出向者によって構成されているため、その出身機関から支払われていた。しかしながら、2008年度予算に関しては、どこの実施機関にも属さない新たな職員が加わるため、その給与を含む金額などを計上している<sup>2</sup>。

2007年度の追加予算として、大幅な予算増（通常予算と同額）が行われたため、2008年度追加予算の大幅な増額も期待される。特に活動経費に関しては、2007年以上の活動を遂行するために、さらなる予算の積み増しが必要になると考えられる。

表2-1 BAKORKAMLAの予算（2007～2008）

通貨単位：ルピア

	2007		2008	
	通常予算	追加予算	通常予算	追加予算
人件費	—	—	1,618,450,000	—
活動経費	40,520,226,000	33,450,311,000	44,708,119,000	—
施設装備費	5,674,049,000	16,549,689,000	40,525,170,000	—
その他	3,805,725,000	—	8,148,261,000	—
合計	<b>50,000,000,000</b>	<b>50,000,000,000</b>	<b>95,000,000,000</b>	—

出所：BAKORKAMLAから提供されたデータをもとに作成

<sup>2</sup> 2007年のBAKORKAMLA職員は、関係実施機関からの出向者のみで構成されており、給与は各実施機関によって支払われていた。また、奨励金は、政治・法律・治安調整省からの支出で賄われていた。しかしながら、2008年に関しては、どこの関係実施機関にも属さない新たな職員が45名加わり、その職員への給与および奨励金を含んだ金額を計上している。

### 2-1-7 海上治安オペレーションの実績

BAKORKAMLA の調整のもと、海上警察、運輸省海運総局 警備救難局、海軍、海洋・漁業省、税関管理局を招集して、2007 年には 3 回（1 回は 20 日間）の海上治安オペレーション（オクトパス・オペレーション）が実施された。同期間中に立ち入り検査を実施した船の数は以下のとおりである。

オクトパス・オペレーションⅠ	151 隻
オクトパス・オペレーションⅡ	122 隻
オクトパス・オペレーションⅢ	94 隻
総 計	367 隻

上記 367 隻の処理内容を以下に示す。

裁判所の判決	9 隻
法的手続き（取り調べや起訴）	33 隻
違反なし	325 隻

### 2-1-8 BAKORKAMLA の調整能力

BAKORKAMLA が 2006 年 12 月に設立されて以降、対内的には、戦略計画の策定、専門職員の新規採用などを実施してきた。一方、その調整能力を示すべく、対外的に実施した事項は以下の 3 項目である。

#### （1）海上合同オペレーションの実施（計 3 回）

2006 年 12 月 29 日から活動が開始された新しい組織であるものの、上記で述べたとおり、「イ」国領海において、海上警察、運輸省海運総局警備救難局、海軍、海洋・漁業省、税関管理局を含む関係実施機関を調整して海上治安オペレーションを遂行し、その調整能力を高めてきた。その三度にわたるオクトパス・オペレーションを通じて、367 隻の船を立ち入り検査し、上記違反を検挙した。

実施方法に関しては、各関連実施機関の人材やインフラ（船艇など）を有効に活用し、BAKORKAMLA 職員が各船艇に上乗りして決められた海域を船艇ごとに分割して海上パトロールを実施する。当該オペレーションでの成果・結果は、BAKORKAMLA に集約し、実績として取りまとめる。なお、BAKORKAMLA は、当該オペレーションに係るすべての経費を負担している。

#### （2）セミナーの開催（計 2 回）

2007 年 8 月および 12 月に各関係機関、有識者、ユーザーなどを招待し、セミナーを開催した。セミナーでは、「イ」国周辺海域で発生している問題の紹介、その対策の議論などが行われ、広大な「イ」国海域における海上治安を確保するためには、より効果的かつ効率的な組織が必要であるという結論に至った。なお、12 月のセミナーでは、日本から海上保安庁の代表者も参加しており、日本の海上保安体制や国際協力が紹介された。

(3) 広報活動の実施

地方においても BAKORKAMLA の活動を認知させるために、「イ」国全域において広報活動を実施した。各地域では、地元の有力者や関係機関の幹部とのセミナーなどを精力的に行い、BAKORKAMLA の認知度を向上させるように努めてきた。

2-1-9 BAKORKAMLA 各部局による将来の展望

今後、BAKORKAMLA の各部局が達成すべき目標として、「BAKORKAMLA の能力開発」および「『イ』国領海での安全確保および平和構築」が掲げられており、さらに8項目に分類された戦略目標が表2-2で示されている。

表2-2 戦略目標と BAKORKAMLA 部局間の関係性

各部署名	戦略目標	BAKORKAMLA の職務と機能を遂行することにより、能力の高い、説明責任のある、かつ専門性の高い組織の実現				インドネシア領海における安全および平和の実現			
		1	2	3	4	5	6	7	8
海上治安方針準備本部				×			×		
海上治安作戦調整本部						×	×	×	×
海上治安 情報・法務・協力本部		×	×		×		×		
BAKORKAMLA 事務局		×		×				×	×

注) 上記の番号1～8の内容は以下のとおりとする。

1. 主要な職務と機能に従って、BAKORKAMLA の執行能力を高めること。
2. IT および衛星通信に基づいた情報管理・通信システムを構築すること。
3. 国内および国際的なニーズに従って、海上治安に係る組織能力強化および制度構築を進めていくこと。
4. 海外における海上保安関連組織との協力を促進させること。
5. 安全かつ平和な「イ」国領海を構築すること。
6. 「イ」国領海での法令執行を促進させること。
7. 関連実施機関との円滑な調整を図り、効率的かつ効果的な海上治安オペレーションを遂行すること。
8. 早期警報システムの原理に基づき、海上治安オペレーションを支援するための機材、施設およびインフラを整備すること。

出所：BAKORKAMLA 戦略計画 2007-2009 (p.23)



2-1-10 海外からの支援状況

各ドナーから BAKORKAMLA に対する支援内容を表 2-3 に示す。

表 2-3 BAKORKAMLA に対するドナー支援状況

ドナー名	プロジェクト名	支援内容	予算総額	実施状況
米国国務省	Maritime Control and Surveillance (MCS) Network in North Sulawesi	「イ」国とフィリピン間で発生する海賊事件や不法移民などを含む海上犯罪をモニタリングするための沿岸レーダーが、スラウェシ県のマナドゥおよびカリマンタン県のヌヌカンで設置されることが計画されている。米国 国務省は 7.7 百万米ドルの資金提供を「イ」国政府に提供することを計画している。	7.7 百万米ドル	実施前
ドイツ運輸省	Grant Aid for the Multi-purpose Vessel	海上への石油流出、煙害、可燃物質などによる港での火災事故がときどき引き起こされる。港での消防活動のため、多目的船 (40m 級) の要請を検討している。	検討中	計画段階
中国公安部	Development of Maritime Satellite and Surveillance	「イ」国領海をモニタリングするため、「イ」国政府は、中国政府から 2 つの衛星システムの支援 (調査および技術支援) を要請することを計画している。	16 百万米ドル	計画段階
在中国大使館	Information & Technology Development	中国大使館により、ノートブック・パソコン、コンピュータ、プリンター、プロジェクターなどを含む日常業務用の機材が供与された。	1.5 万米ドル	既に供与済み (2007 年 1 月)
オーストラリア外務省	The Project for the Border Protection	「イ」国とオーストラリア間の不法移民や漁民に対処するために、「イ」国政府は、オーストラリア政府に対して不法移民や漁民に対処していくための支援を要請することを計画中である。	検討中	計画段階
ノルウェー国防省	BAKORKAMLA Mobile Ground Station	「イ」国領海内において、船や石油流出に関する情報をレーダーによって把握できない場所が数か所存在する。登録/未登録された船の位置、並びに石油流出の状況を把握するために、衛星システム (船舶自動識別装置: AIS) を設置する必要がある。「イ」国政府は、当初、5 つの通信地上局を開設する予定であったが、予算不足のため、P. Bangka Island の Pangkal Pinang における 1 つの通信地上局だけを開設する結果となった。「イ」国政府は、既に船舶自動識別装置を発注し、現在、その到着を待っているところである。	1.2 百万米ドル	実施前
フランス海軍	Marine Security in Indian Ocean	2008 年 2 月から BAKORKAMLA 職員のカウンターパートとして、海上治安分野の専門家 1 名が派遣されることになっている。	—	実施前 (2008 年 2 月からの予定)

出所: BAKORKAMLA からの聞き取り調査結果より。

2-1-11 「イ」国領海内での犯罪件数など

「イ」国領海内での取り扱い件数（海上犯罪など）を表2-4に示す。

表2-4 「イ」国領海内での海上犯罪などを含む取り扱い件数

海上犯罪などを含む取り扱いの種類	2004	2005	2006
	犯罪件数など	犯罪件数など	犯罪件数など
違法伐採	119	143	278
違法漁業	83	96	101
強奪、略奪	83	42	28
窃盗	27	21	37
暴行	-	8	4
殺人事件	1	2	4
海上事故	62	138	170
麻薬	8	15	17
石油の密輸	18	84	31
密輸	59	21	50
爆発物所持	9	17	25
不法移民／不法就労者	5	2	2
飲酒運転	-	1	2
船火事	-	2	19
海洋汚染	3	-	4
（航海での）不法侵入	-	22	10
偽造貨幣	1	-	-
賭博	-	1	2
船上での死亡	4	18	23
死体発見	12	18	33
行方不明船舶の発見	-	-	-
財宝発見	-	-	-
海上デモ	2	1	5
詐欺罪	2	4	4
誘拐	-	3	-
合 計	498	663	849

出所：海上警察および BAKORKAMLA からのデータ（2007）

2-1-12 BAKORKAMLA の主要な所有物

BAKORKAMLA の主要な所有物は表 2-5 のとおりである。

表 2-5 BAKORKAMLA の主要な所有物

No.	名称	個数	価格 (Rp)
1.	車両	5	1,421,898,000
2	ミニバス	27	3,349,703,000
3.	ピックアップ (Ranger)	1	227,426,500
4.	オートバイ	6	66,225,000
5.	巡視船艇 (Catamaran)	4	14,295,000,000
6.	海難救助船	8	568,000,000
7.	コピー機	3	130,922,440
8.	冷蔵庫	4	5,800,000
9.	飲料水用ディスペンサー	9	18,900,000
10.	ハンディ・ビデオカメラ	5	59,000,000
11.	視聴覚機器	1	747,450,000
12.	デジタルカメラ	8	102,496,850
13.	ビデオ・モニター (NPC)	1	9,994,000,000
14.	GPS受信機	8	44,400,000
15.	携帯電話	14	118,600,000
16.	移動式通信用UHFアンテナ(通信地上局)	1	9,652,500,000
17.	夜間赤外線メガネ (Night Vision)	8	524,400,000
18.	コンピューター	12	85,795,000
19.	ノートブック・パソコン	26	369,571,520
20.	サーバー	3	331,479,378
21.	衛星コミュニケーション・システム装置 (VSAT)	1	9,150,000,000

出所：BAKORKAMLA により提供された資料

## 2-2 運輸省海運総局 警備救難局

### 2-2-1 組織構成

運輸省、海運総局および警備救難局の組織図を以下に示す。

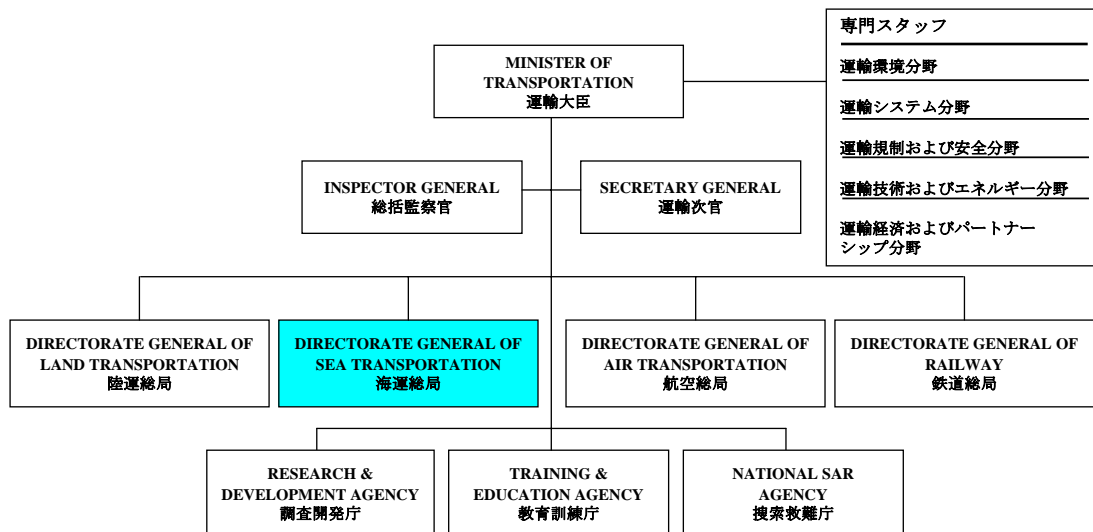


図 2-2 運輸省組織図

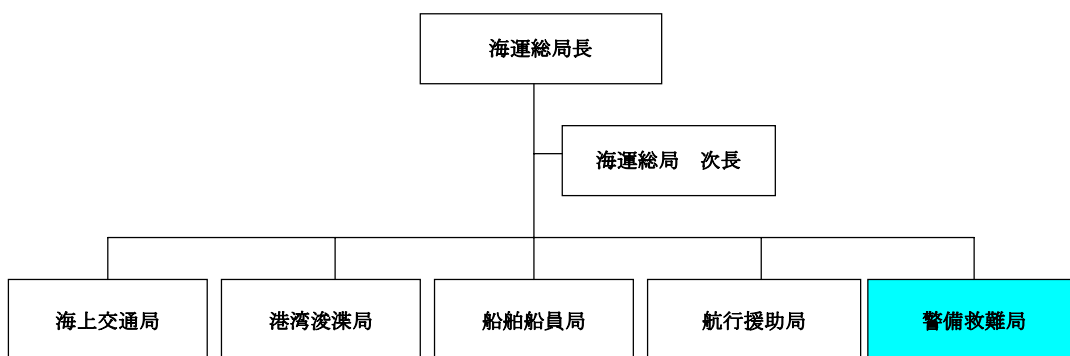


図 2-3 海運総局組織図

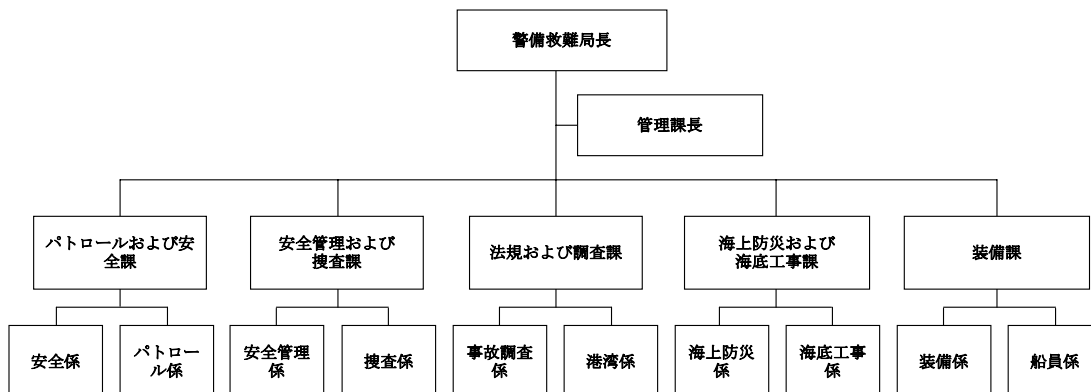


図 2-4 警備救難局組織図

## 2-2-2 人員構成

海運総局の5つの局の中で、海上治安維持の役割を担うのは警備救難局であるため、ここでは当該局について記載する。警備救難局の人員は総勢 3,743 名であり、中央レベルでは 110 名の職員が配置されており、1,410 の地方事務所（大小含む）には 2,978 名の職員が業務を行っている。また、全国に 5 つ存在する船艇基地には、船員を含め 655 名が配置されている<sup>3</sup>。

## 2-2-3 予算配分

人件費を除く活動経費や施設・船艇の維持管理費などを含む海運総局の年間予算（2006 年度）は、約 3,050 億ルピアであった。人件費は財務省から支出されている<sup>4</sup>。

## 2-2-4 保有船艇の状況

警備救難局は、総計 167 隻の船艇を保有し、その内訳は以下のとおりである<sup>5</sup>。

### (1) 船艇基地

クラスⅠ（45m 以上）	3 隻 <sup>6</sup>
クラスⅡ（35～45m）	9 隻
クラスⅢ（20～35m）	4 隻
クラスⅣ（10～20m）	4 隻
クラスⅤ（5～10m）	6 隻
合 計	26 隻

### (2) 地方事務所

クラスⅢ（20～35m）	15 隻
クラスⅣ（10～20m）	42 隻
クラスⅤ（5～10m）	84 隻
合 計	141 隻

## 2-2-5 海上保安における警備救難局の職務

警備救難局は、海上・沿岸における巡視、治安維持、保安監視、捜査、航海秩序の維持、防災、水中活動およびそれらに係る施設・設備に関して以下の職務を有する<sup>7</sup>。

- (1) 政策を立案する。
- (2) 基準・マニュアルを作成する。
- (3) 技術指導を実施する。
- (4) 海上・沿岸での巡視、治安維持、保安監視、捜査、航海秩序の維持などを促進させる。
- (5) 人材の資格制度を策定し、その資格を付与する。

<sup>3</sup> 警備救難局警備治安課長への聞き取り調査の結果より。

<sup>4</sup> 上記同様。

<sup>5</sup> 警備救難局警備治安課から提供された統計データより。

<sup>6</sup> そのうち 1 隻は、JBIC の有償資金協力によるものである。ただし、当初、有償資金協力により建造した船は 2 隻であったが、そのうち 1 隻を乗り上げ事故で消失した。

<sup>7</sup> 「運輸省の組織および業務に関する規則」に記載されている警備救難局に関する条項より（第 342 条および 343 条）。

(6) 評価を行う。

## 2-2-6 海上保安体制

### (1) 海運省海運総局警備救難局の主な役割

海上治安機関としての同局の主な役割は、海上警備、捜索救助、海上防災などの活動を全国5つの管区に分割して実施している。また、港湾に関しては、これらの業務に加えて、ISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code）の実施官庁として、国際港湾の関係機関と協力し、港湾保安活動を行っている。

### (2) 巡視船艇の運用

全国5ヶ所の船艇基地に配備されている巡視船艇は、「イ」国全域のパトロールを実施している。全国の港湾事務所に所属する警備救難部門に配備されている巡視船艇は、所属港湾および付近海域のパトロールを実施している。予算次第ではあるが、年間の活動時間は一隻当たり約600時間である。

### (3) 運輸省海運総局の職員養成制度

海運総局には、2種類の研修プログラムがあり、それぞれ①経歴向上のための研修および②技術力向上のための研修となっている。最初に、①の研修に関しては、4種類の研修コースがあり、総局長向けの「リーダーシップⅠ（6ヶ月間）」、局長向けの「リーダーシップⅡ（4ヶ月間）」、課長向けの「リーダーシップⅢ（3ヶ月間）」および係長向けの「リーダーシップⅣ（2ヶ月間）」というコースに分類されている。これらの研修は、政府行政局という政府機関で実施されている。また、これとは別に総局長以上の高級官僚になる職員については、レムハナスという国家レベルの研修(11ヶ月)がある。

②の研修については、職員が必要とする技術に従って、1～2ヶ月間の研修が実施され、30名程度が参加している。今までの研修コースには、「港湾保安コース」、「港長養成コース」、「海難救助（SAR）コース」などの研修コースが行われてきた。これらの研修は、運輸省教育訓練庁の海事教育訓練センターで実施されている。

海運総局の外部組織として、海員学校がある。以前は、国が管理していたため、海員学校の授業料を免除していたが、卒業後6年間は海運総局で勤務する義務があった。現在、海員学校は授業料を取っているため、卒業生は報酬の良い船乗りになるケースが多い。海事関係の知識を持つ優秀な人材を海運総局に補充していくことは理想であるが、現実には厳しい状況である。

## 2-2-7 ドナーによる支援状況

米国のUSコースト・ガードから研修の支援を受けており、それぞれ異なる場所で1コースにつき年3回、毎回24名程度の職員が2週間の研修に参加することになっている。2008年は、マナドゥ、バリックパパンおよびバタムにおいて、「船舶職員研修」および「海上犯罪研修」を実施する予定である。なお、これらの研修は、数年間継続されるとのことであった。

オーストラリア海上保安庁（Australia Maritime Safety Agency：AMSA）も研修コースを

提供しているが、上記の米国からの支援方法とは異なり、AMSAは「イ」国側と研修の内容について、事前に協議してから決めている。その後、両者で協力して、研修計画や教材などを作成する。研修教材に関しては、インドネシア語および英語の両言語で作成することになっている。具体的には、2008年に実施される研修コースとして、「船舶検査官研修」、「港長前研修」および「有害液体物質（HNS）に関する研修」が計画されている。なお、海運総局全体に対する今後3年間の技術支援について、近日中に署名交換を行う予定である。さらに、港湾保安分野において、近々、6名の職員がオーストラリアで3週間の研修を受講することになっており、その研修員の帰国後、「イ」国での研修を指導するオーストラリア人講師を支援することになっている。

日本は、これまで短期専門家を10年以上派遣して、特殊救難技術および海上防災技術を提供してきたが、現在は実施していない。警備救難局からは、これらの技術に関する再教育を希望する声が極めて大きい。

## 2-3 国家警察海上警察局<sup>8</sup>

### 2-3-1 組織構成

海上警察の中央組織である海上警察局（Directorate Marine Police）は、国家警察（Indonesia National Police：INP）の治安確立局（Security Development and Guidance Department）に属し、会計課、総務・計画課、施設維持管理課、刑事課、運用課の5課および巡視船艇53隻、ジェットスキー2隻などを有する<sup>9</sup>。図2-5、図2-6に国家警察および海上警察局の組織図を示す。

### 2-3-2 人員構成

2007年12月現在の海上警察局の人員は総勢6,841名であり、中央および地方レベルには、それぞれ1,273名、5,568名が配置されている<sup>10</sup>。なお、海上警察部門に属する職員のうち、事務員以外は、司法警察職員の身分を有する。

<sup>8</sup> 「インドネシア共和国 海賊、海上テロ及び兵器拡散防止のための巡視船艇供与計画 予備調査報告書（2005年7月）」を参考にした。

<sup>9</sup> 海上警察のBAKORKAMLA 出向者への聞き取り調査の結果より（情報源は、海上警察局ロジスティックス部）。

<sup>10</sup> 海上警察のBAKORKAMLA 出向者への聞き取り調査の結果より（情報源は、海上警察局人事部）。

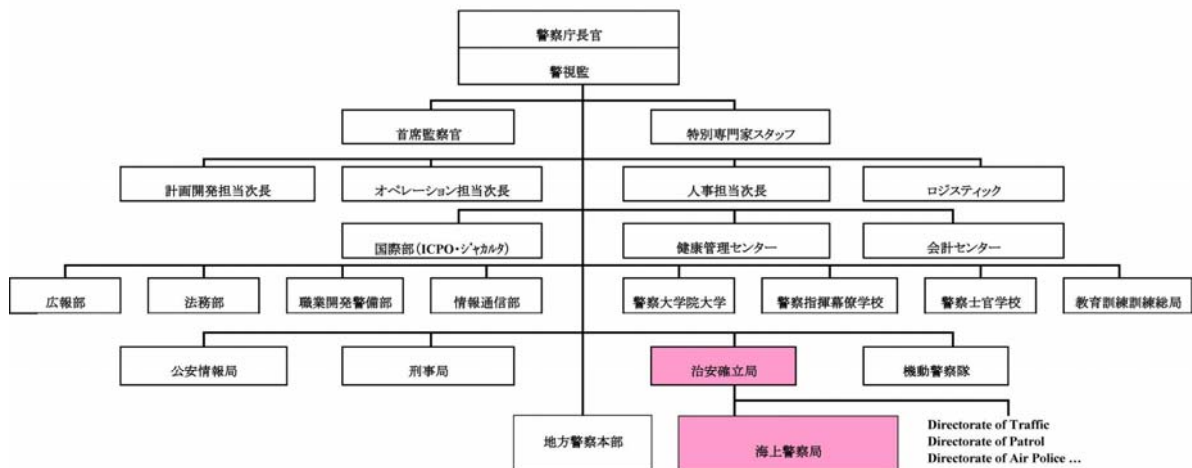


図 2 - 5 国家警察組織図

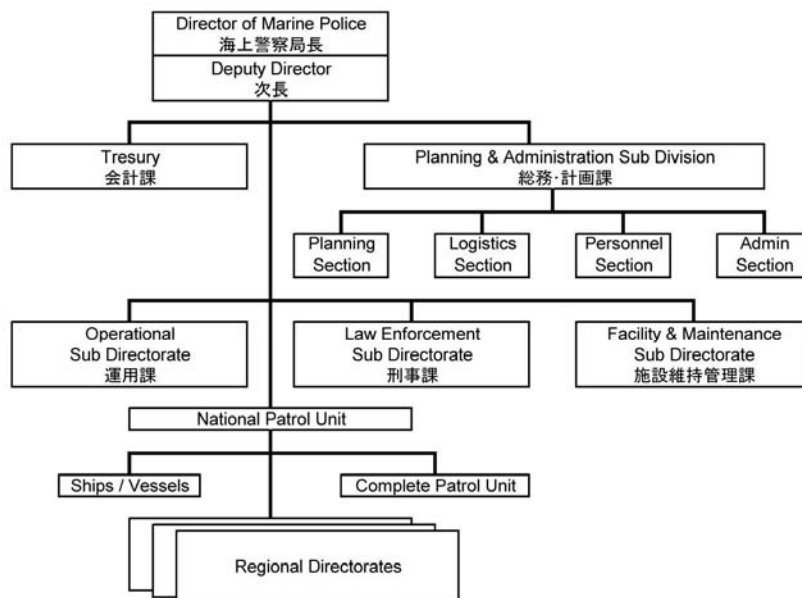


図 2 - 6 海上警察局組織図



### 2-3-3 保有船艇の状況

総計 53 隻の巡視船艇を保有し、巡視船艇をその長さに応じて A、B および C の 3 クラスに分類している。A クラス (13 隻) は、全長が 48m 以上のものであり、主に外洋での監視取締り業務を行っている。また、B クラス (26 隻) は、全長が 48~28m のものであり、主に沿岸域での監視取締り業務を行っている。C クラス (14 隻) は、全長が 27m 以下のものであり、主に港内およびその周辺海域での監視取締り業務を行っている。その他、ゴムボートやジェットスキーを保有している。なお、地方レベルには、398 隻の巡視船艇 (C クラス) が配置されている<sup>11</sup>。したがって、地方レベルの巡視船艇を含めると、全国で 451 隻の巡視船艇がパトロールを行っている。

2007 年 11 月、日本の無償資金協力で供与された巡視艇 3 隻は、C クラスであるが、最大級の C1 クラスであり、B クラス同様に沿岸域での監視取締りを実施することができるため、マラッカ・シンガポール海峡に配備されている。

### 2-3-4 海上保安における海上警察の役割

警察組織は、2000 年に国軍から分離するとともに、その任務を治安秩序の維持と定められた (国軍は国防を任務)。2002 年には警察法が制定され、国家警察庁は、秩序の維持、治安の確保、国民の保護、国民への奉仕、法令の執行を任務とすることが謳われている (警察法第 2 条)。国家警察庁の海上警察局は、以下のような業務を主に行っている。

- (1) 「イ」国海域での治安維持
- (2) 法令の励行
- (3) 社会繁栄
- (4) 災害被災者への援助 (捜索・救助を含む)
- (5) 海上交通の安全確保
- (6) 国内外機関との協力の促進

### 2-3-5 海上保安体制

#### (1) 国家警察海上警察局の主な業務とその管轄区域

国家警察における海上警察活動に関する業務を行っている。具体的には、「イ」国における海上警察活動に係る方針の策定や海上警察局に配備された巡視船艇による海上警察活動 (捜査活動を含む) が挙げられる。また、州警察本部における海上警察活動への指導・支援を行うことが主な役割である。

管轄区域は、「イ」国のすべての領海 (内水を含む) となっている (領海外に関しては海軍の管轄区域)。

#### (2) 巡視船艇の運用

巡視船艇のうち、A クラスおよび B クラスに分類される巡視船は、国家警察海上警察局に属し、ジャカルタ基地に配備されている。また、C クラスおよび C クラス外の巡視艇は、国家警察海上警察局および州警察海上警察部に属し、ジャカルタ基地およびそれぞれの州警察海上警察部の船艇基地に配備されている。

<sup>11</sup> 海上警察の BAKORKAMLA 出向者への聞き取り調査の結果より (情報源は、海上警察局ロジスティクス部)。

海上における監視取り締まり活動は、州警察海上警察部および警察署が保有する巡視船艇などにより行われることを基本としている。

しかしながら、州警察海上警察部および警察署が保有する巡視船艇の隻数が十分でないことから、国家警察海上警察局では、州警察海上警察部の要請をもとに、国家警察海上警察局に所属する巡視船（AクラスおよびBクラス）の一部を当該州警察海上警察部へ派遣している（派遣された巡視船の指揮権は州警察海上警察部が執る）。ただし、一部事案においては、国家警察海上警察局に所属する巡視船艇が、当該事案発生地域を管轄する州警察海上警察部に派遣されることなく、当該巡視船艇が自ら海上警察活動を行うことがある（当該巡視船艇の指揮権は、国家警察海上警察局が執る）。

### （3）国家警察海上警察局の士官養成制度

船艇士官になるには、①下士官から昇進する、②高等学校卒業後、Academy Pelayaran（4年間）、SPPS（警察官幹部学校：1年間）を経て船艇士官になる、③高等学校卒業後、Police Academy（4年間）、Academy Pelayaran（9ヶ月コース）の三通りの道がある。SPPSは警察官幹部になるための学校であり、Academy Pelayaranは、ジャカルタ、スマラン、スラバヤおよびマカッサルの4箇所にある商船大学である。Police Academyの出身者はSPPSの就学は不要であるが、Academy Pelayaranで9ヶ月間、船員教育を受ける必要がある。また、船に乗らない一般大学の卒業生は1年間SPPSに行く必要がある。Police Academyは、スマランにあり、対テロ要員も養成している。また、タンジュンプリオクの沖合いに位置する島には、Maritime Police Training Centerがあり、下士官の養成を行っている。

船艇士官になると最初にアシスタント士官になり、次にオペレーション士官になる。その後、港内パトロールのCクラスの船長として経験を積み、特に成績の良い士官はBクラスの船長に抜擢されるが、通常、オペレーション士官を終えてBクラスの船長になるまで、5年程度を費やす。Bクラス以降、A-3クラス、A-2クラスとその能力により昇進していく。なお、同一船におけるAクラスの船長の任期は、通常3年である。

### 2-3-6 ドナーによる支援状況<sup>12</sup>

海外からの援助は、表2-6に示すような各国の実績があり、「イ」国における巡視船艇による海上治安確保に寄与している。

<sup>12</sup> 「インドネシア国 海賊、海上テロ及び兵器拡散防止のための巡視船艇建造計画 基本設計調査報告書（2006年5月）」を参考にした。

表 2 - 6 他のドナー機関の援助状況

実施年度	国名	案件名	概要
2001	スペイン	巡視船の建造	A-2クラス (60m 級) 巡視船 2 隻建造 (ヘリ甲板付き)
2003	ポーランド	巡視船の建造	B-2クラス (36-40m 級) 巡視船 5 隻建造
2003~2004	シンガポール	巡視船の建造	B-3クラス (28-35m 級) 巡視船 9 隻建造
2003	オーストラリア	巡視船艇の無償供与	C-3クラス (5-10m 級) 4 隻供与 ジャカルタ、バリ、ヌサトゥンガラ配備
2007~2009	米国 <sup>13</sup>	複合ゴムボートの 無償供与	C-3クラス練習艇 15 隻供与

出所：JICA 専門家「海上保安体制の強化」への聞き取り調査結果、並びに「インドネシア国 海賊、海上テロ及び兵器拡散防止のための巡視船艇建造計画 基本設計調査報告書 2006年5月 (1~9頁)」より。

## 2 - 4 海 軍

### 2 - 4 - 1 組織構成

海軍は、多くの部局から構成されており、図 2 - 7 に海軍の組織図を示す。

### 2 - 4 - 2 人員および予算構成

海軍の人員は総勢約 60,000 人が配置されている。また、年間予算は約 3 兆ルピアで、そのうち 1.7 兆ルピアは人件費に充てられている。残りの 1.3 兆ルピアのうち、約 60%は、114 隻ある海軍の船艇の整備や維持管理に費やされており、残りの約 40%は、活動費や機材購入などに活用されている<sup>14</sup>。

### 2 - 4 - 3 保有船艇の状況

総計約 130 隻の船艇を保有し、その内訳は以下のとおりである<sup>15</sup>。

攻撃部隊	40 隻
巡回部隊	46 隻
支援諸部隊	48 隻

### 2 - 4 - 4 海上治安における海軍の任務

インドネシア国軍法第 9 条による海軍の任務は、以下に示すとおりである<sup>16</sup>。

- (1) 海上におけるインドネシア国軍の任務である防衛の遂行
- (2) 国内法および批准された国際法に基づく「イ」国領海での法令励行および治安維持
- (3) 政府が定めた外交政策支援の一環として海軍外交任務の遂行
- (4) インドネシア国軍の任務である海上軍事力の開発
- (5) 地域における海上防衛の強化

<sup>13</sup> 米国の無償供与は、ICITAP (International Criminal Investigative Training Assistance Program) による技術支援の一環である。

<sup>14</sup> 海軍の BAKORKAMLA 出向者への聞き取り調査の結果より。

<sup>15</sup> 海軍の BAKORKAMLA 出向者を通じて入手したインドネシア国海軍に関する資料より。

<sup>16</sup> 上記同様。

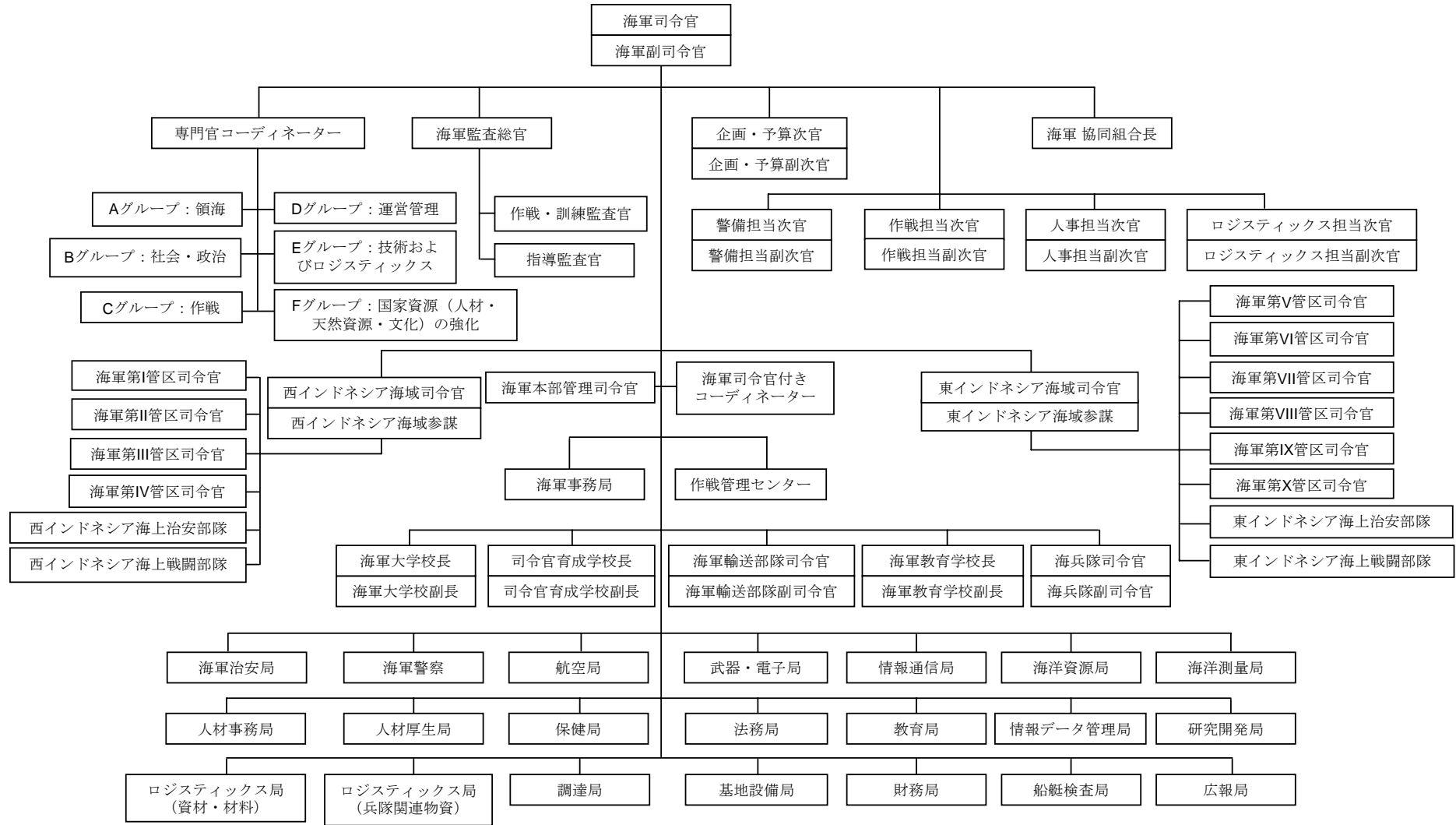


図 2 - 7 海軍組織図

## 2-4-5 海軍兵士の教育・訓練実施体制

海軍アカデミー（4年制：大学の学士レベル）を卒業後、海軍兵士の教育・訓練実施体制は表2-7のとおりである。

表2-7 海軍の教育・訓練実施体制

コース名	期 間	地 位	受講条件
士官初級コース	6ヶ月間	中尉：Lieutenant Junior	海軍アカデミー卒業後、3年間の任務の遂行
士官中級コース	6ヶ月間	大尉：Lieutenant	前コース終了後、2～3年間の任務の遂行
士官上級コース	11ヶ月間	少佐：Lieutenant Commander あるいは中佐：Commander	前コース終了後、4～5年間の任務の遂行
司令官育成コース	6ヶ月間	大佐：Captain	前コース終了後、2～3年の任務の遂行
国家安全保障コース	11か月間	少将：Commander	前コース終了後、3～4年の任務の遂行

出所：海軍から BAKORKAMLA への出向者からの聞き取り調査結果より。

## 2-5 我が国政府の対インドネシア海上保安政策

### 2-5-1 海上保安機関の設立支援

従来、「イ」国の海上保安体制は、運輸省海運総局、海上警察、海軍が主体となって実施してきたが、複数の政府機関が関係し、効率性等に問題があった。

1998年の政変後、民主化の一環として、政府内で新たな海上保安体制の構築が検討され、日本政府に対して協力要請がなされたことから、2003年3月から JICA を通じて、短期専門家（海上保安官）を派遣した。

この結果、各政府機関の実施する活動の調整を一体的に行うことを目的とした海事保安調整会議（BAKORKAMLA）の設置が決定、2005年12月に同会議設立の大統領規則が発令、翌2006年12月に発足式が行われた。

### 2-2-2 ODA を通じた国際協力

#### (1) 専門派遣（長・短期）および主な指導科目

1970年代	航路標識	9名
1980年代	航路標識、特殊救難捜索等	25名
1990年代	特殊救難、教育訓練、海上防災、無線通信網整備等	69名
2000年～	海上保安機関設立支援、海上保安体制強化等	20名
合計		123名

現在、インドネシア運輸省海運総局に長期専門家1名を派遣中。

(2) 無償資金協力 (テロ対策等無償資金協力)

2006 年度予算にて海上警察に対して巡視船 3 隻を供与。

(平成 19 年 11 月引渡し) 総額約 19 億円

(3) JICA 集団研修

水路測量、海上防災、海洋環境、海上犯罪取締りに関する研修への受入れ。

(参考) マ・シ (マラッカ・シンガポール) 海峡 VTS 整備計画: テロ無償の枠組みでの整備の可否につき調査・検討中。

2-5-3 海賊対策

(1) 「イ」国への海賊対策

2000 年 4 月に「海賊対策国際会議」(東京開催) で採択された「アジア海賊対策チャレンジ 2000」および 2004 年 6 月にアジア海上保安機関長官級会合 (東京開催) で採択された「アジア海上セキュリティ・イニシアティブ 2004」(AMARSECTIVE 2004) に基づき、相互協力、連携強化を実施。

1) 海上保安大学校への留学生の受入れ	3 名
2) JICA 海上犯罪取締りコース (JICA 集団研修) への参加	11 名
3) 巡視船の相互訪問および連携訓練の実施	巡視船による哨戒 4 回
	航空機 " 4 回

(2) アジア諸国と連携した海賊対策

2006 年度は、アジア各国との海賊対策に関する相互協力および連携の推進・強化を図ることを目的に、マレーシア、フィリピン、「イ」国、インドの各国に巡視船や航空機を派遣し、公海上における哨戒活動や現地海上保安機関等との意見交換、情報交換を行ったほか、相手国機関の職員に対する乗船研修、連携訓練を実施し、両機関間の連携・協力関係の強化を図った。特に、2007 年 2 月には初めて 3 か国間における海賊対策連携訓練を、タイ、マレーシアおよび我が国との間で実施した。

また、2006 年 11 月には、2006 年 9 月に発効したアジア海賊対策地域協力協定 (ReCAAP) に基づき、シンガポールに情報共有センター (ISC) が設置され、日本政府からも職員が派遣されている。

2-5-4 最近の協力関係

- (1) 2007 年 4 月、海上保安大学校に留学生 (海上警察) 1 名受入れ
- (2) 2007 年 7 月、巡視船やしまによる哨戒、海運総局、海上警察等との連携訓練
- (3) 2007 年 7 月、海上セキュリティ・海賊対策セミナー (海洋政策研究財団による海外交流事業) に海事保安調整会議、海上警察、海運総局から計 3 名参加
- (4) 2007 年 7 月、海洋政策研究財団による海外交流事業により、海事保安調整会議 (BAKORKAMLA) のジョコ・スマルヨノ事務総局長を招へい
- (5) 2007 年 12 月、海洋政策研究財団による海外交流事業により、「イ」国において海上保安に関するセミナーを開催

#### 2-5-5 日本および「イ」国による気候変動、環境およびエネルギー問題についての協力の強化に関する共同声明

2007年8月20日、安倍晋三日本国内閣総理大臣およびスシロ・バンバン・ユドヨノ・インドネシア共和国大統領は、ジャカルタにて会談し、気候変動、環境およびエネルギー問題に関し、包括的な意見交換を行った。その中で、

「両首脳は、エネルギー資源の貿易における海上輸送路（シーレーン）の安全確保が重要であるとの認識を表明し、この分野における協力を強化していくとの決意を表明した。ユドヨノ大統領は、マラッカ・シンガポール海峡の沿岸国として、同海峡における安全確保のための努力を継続するという『イ』国政府のコミットメントを再確認した。安倍総理は、マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設等の整備等についての両国間の協力を民間セクターとともに推進すること、および海峡沿岸国の海上保安機関の能力構築を支援することに関し、日本として一層の貢献を行っていく旨表明した。2005年6月の『海洋問題に関する日インドネシア共同発表』に関連し、ユドヨノ大統領は、日本政府の無償資金協力により建造された巡視船艇が2007年末までに『イ』国に引き渡されることへの謝意を表明した。」

との声明が盛り込まれた。

#### 2-5-6 アジア海上保安機関長官級会合

2000年4月に「海賊対策国際会議」（東京開催）で採択された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、アジア地域における海賊対策を進めてきたが、加えて、海上テロ対策への取組みが強く求められるようになってきたことを踏まえ、2004年6月に第1回アジア海上保安機関長官級会合が東京にて開催された。

本会合は、アジア地域における国際連携を推進することを目的としており、2006年3月には第2回会合がマレーシアにて、2007年10月には第3回会合がシンガポールにて開催された。

## 第3章 協議結果

### 3-1 協議議事録

本調査の結果、「イ」国と合意し署名・交換した M/M は、付属資料2に示すとおりである。以下に本文の和訳を記載する。

#### I. プロジェクト名

プロジェクト名は、「インドネシア国海上保安調整組織（BAKORKAMLA）の体制強化プロジェクト」とすることで両者が合意した。

#### II. マスター・プラン

付属資料2のマスター・プランに従って、プロジェクトを実施する。

#### III. PDM

2008年1月16日に行われたワークショップにおいて、両者は、付属資料2で示されているPDM案に同意した。その参加者リストは、付属資料2に付する。

#### IV. 活動計画

プロジェクトのPOの草案は付属資料2に示すとおりである。

#### V. プロジェクト実施の運営体制

1. BAKORKAMLA 事務総長は、プロジェクト・ディレクターとして、プロジェクト実施・運営に関する全体の責任を負うこととする。
2. BAKORKAMLA 事務局長は、プロジェクト・マネージャーとして、プロジェクトの管理・技術面に関する責任を負うこととする。
3. 日本人専門家である「チーフ・アドバイザー／海上保安行政」は、プロジェクトの実施に関して、プロジェクト・ディレクターおよびプロジェクト・マネージャーに必要な提言およびアドバイスを提供することとする。
4. 日本人専門家である「海上法令執行／海賊対策」は、技術面に関して、カウンターパートとなる BAKORKAMLA 職員に対して、必要とされる技術的指導およびアドバイスを行うこととする。
5. 各日本人専門家に対するカウンターパートの配置は以下のとおりである。
  - (1) BAKORKAMLA 事務総長および事務局長は、「チーフ・アドバイザー／海上保安行政」専門家のカウンターパートとする。
  - (2) 海上治安作戦調整本部部長および海上治安方針準備本部部長は、「海上法令執行／海賊対策」専門家のカウンターパートとする。
  - (3) 計画・評価課課長および教育担当専門家は、「プロジェクト業務調整」専門家のカウンターパートとする。
6. 当該技術協力プロジェクトの効果的な実施のため、合同調整委員会および運営委員会を設立する。それらの機能や構成は、付属資料2に示すとおりである。



## VI. 合同評価

プロジェクトの評価は、達成度を測定・検討するために、協力期間終了の6ヶ月前に両者合同で実施される。

## VII. 日本国政府により取られるべき措置

### 1. 日本人専門家の派遣

#### (1) 長期専門家

a) チーフ・アドバイザー／海上保安行政

b) 海上法令執行／海賊対策

c) プロジェクト業務調整

(2) プロジェクトの効果的な実施のため、必要に応じて短期専門家を派遣する予定である。

### 2. 本邦でのカウンターパート研修

### 3. プロジェクトに必要な機材供与

### 4. 現地活動費

## VIII. 「イ」国政府により取られるべき措置

### 1. カウンターパートおよび管理者の配置

### 2. プロジェクト実施に必要な土地、建物、施設および機材の提供

### 3. プロジェクト実施に必要な運営費および雑費

## IX. 特記事項

### 1. 軍関係者のプロジェクト活動への参加について

日本の ODA の原則により、軍関係者がプロジェクト活動に参加・監視できないということを両者間で確認した。軍関係者が参加・監視する場合には、日本人専門家はその活動には参加できない。

### 2. 追加支援の要請

BAKORKAMLA との協議によれば、BAKORKAMLA 戦略計画に基づき、将来的にさらなる協力に対するニーズが出てくることが考えられるとのことであった。調査団は、BAKORKAMLA が日本人専門家と相談のうえ、外交ルートを通じて日本政府に要請することができるかと回答した。

### 3. 試験的な技術協力

プロジェクト開始前、海上治安分野の連携状況を考察するために、JICA が技術協力を試験的に行う予定である旨、調査団から説明を行った。BAKORKAMLA は、その協力への参加に合意するとともに、公文書を通じて協力の詳細を通知するように JICA 側に依頼した。

## X. 討議議事録 (Record of Discussions : R/D)

プロジェクトの内容を確認するために、JICA および BAKORKAMLA 間でさらなる協議が行われる予定である。相互間で合意された内容に基づき、プロジェクト開始前に文書で R/D

を作成し、両者間で署名を行うこととする。

### 3-2 試験的な技術協力

本プロジェクトの中でプロジェクトのカウンターパートとなる BAKORKAMLA とその関連実施機関の参加による海上治安に関する合同訓練を実施することとなった。一方、関連実施機関のひとつである海上警察に対しては、先般、我が国政府より無償資金協力により巡視船3隻が供与されており、この巡視船を活用し、関係機関の参加を得て運航訓練を行うことが、今後プロジェクトで合同訓練を行う際の課題の抽出等に効果的であると考えられることから、パイプライン専門家を派遣し当該訓練の実施に関する指導を行うこととし、M/Mにおいて先方と確認した。

#### 3-2-1 団員構成

氏名	所属
栗谷 美則	海上保安庁警備救難部刑事課 専門官
小林 太一	海上保安庁警備救難部環境防災課 業務係長

#### 3-2-2 調査日程

	月日	曜	実施内容	備考
1	2/17	日	移動日 午前：東京発 ⇒ 17:20 ジャカルタ着	
2	2/18	月	研修打合せ等 表敬訪問・研修打合せ・現地視察	
3	2/19	火	訓練1日目 「イ」国乗組員の技能審査	
4	2/20	水	訓練2日目 防火・防水・応急操舵部署	
5	2/21	木	訓練3日目 採証部署	
6	2/22	金	訓練4日目 追跡・捕捉部署	
7	2/23	土	休日 研修準備	
8	2/24	日	休日 研修準備	
9	2/25	月	訓練5日目 救難部署・他船消火部署	
10	2/26	火	訓練6日目 曳航・被曳航部署	
11	2/27	水	訓練7日目 総合訓練	
12	2/28	木	修了式・移動日 修了式・検討会 22:30 ジャカルタ発	
13	2/29	金	移動日 午前：成田着	

#### 3-2-3 活動結果

活動結果、今後への提言等については付属資料4参照のこと。

## 第4章 プロジェクトの評価結果

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切であると判断される。

### 4-1 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

#### <「イ」国政府の政策との整合性>

- (1) 「イ」国政府が策定した「2004～2009 年度国家中期開発計画」において、「治安・秩序の向上と犯罪対策」を推進していくこととしている。この中には 10 の開発プログラムが設定されており、特に「国内治安成熟化プログラム」では、海上治安施行機関の能力・組織力の向上および海上治安管理運営システムの開発が掲げられ、「イ」国海域での犯罪・法犯罪を防止し、危険地域の治安状況を改善させることを目指している。したがって、本プロジェクトの方向性は、「イ」国政府が掲げている当該計画の内容と合致している。
- (2) インドネシア共和国大統領規則（第 81 号／2005）として「海上保安調整組織（BAKORKAMLA : Indonesian Maritime Security Coordination Board）」が構築され、「イ」国領水域において、法律違反の警備、監視、予防と対策、航海の安全確保および政府・人民の活動の治安確保を含む海上治安活動の実施に関する調整を行うことになっている。また、BAKORKAMLA 議長規則（No. PER-01/KETUA/BAKORKAMLA/10/2006）として「BAKORKAMLA に関する組織および業務規定」が策定され、BAKORKAMLA は、「イ」国領海、諸島海域、内海の海上保安に関する合同作業の調整および技術的支援の実施を進めていくことになっている。このように、本プロジェクトは、これらの規則の方向性との整合性がある。

#### <日本国政府の政策との整合性>

- (3) 外務省の「対インドネシア国別援助計画（2004 年 11 月）」において、海上保安セクターに対する支援は、3つの重点分野の一つである「平和と安定」の中の「治安確保」に位置している。「治安確保」では、「海賊対策・海上保安体制の強化」を掲げている。「イ」国周辺海域は海賊の多発地域であり、世界の海賊発生件数の約 4 分の 1（2003 年）を占めている。「イ」国政府の対策強化にもかかわらず、不十分な装備や人員不足のため、広大な海域の取締りなどを十分に行うことは困難な状況にある。特に、年間約 14,000 隻の日本関係船舶がマラッカ海峡を航行する中で、多くの船舶が被害に遭っており、同海域の安全および治安の確保は日本国民の生命、財産の安全を確保するという観点からも極めて重要である。また、「イ」国政府が新たな海上保安調整組織を形成し、さらなる海上保安体制の強化を進めようとしている状況を踏まえ、海賊対策を行っている法執行機関への支援、情報連絡体制の強化など、適切な支援を進めていくことが謳われている。このように、本プロジェクトの方向性は、当該援助計画の内容と整合しているといえる。
- (4) JICA インドネシア事務所による 2006 年度版 JICA 国別事業実施計画には、8つのプロ

グラムが明記されており、そのうち本プロジェクトは「平和と安定プログラム」に位置づけられている。プログラムの目的として、港湾保安対策、海賊対策および海上保安体制の強化を中心に、「イ」国政府が目指すテロ撲滅に資する支援の展開が示されている。さらに、現在 JICA では、ASEAN 海上安全分野に係る地域協力の重要性が示されており、人材育成を中心としつつ、各国の海上安全への対処能力の基準化・標準化を促進させるための協力を行うことが効果的な支援であると考えられている。二国間協力では、現場に密着した業務実施を念頭に置きつつ、各国の事情に応じて、技術的能力（航行安全、捜索救助、海上環境、法執行）の向上、海上保安組織の設立などを進めることが検討されている。また、地域協力については、第三国研修、セミナーなどを通じて海上安全への対処能力の基準化・標準化を促進させるとともに、海上保安組織のネットワークの構築を進めつつ、ASEAN 海上安全に係る体系的かつ組織的なメカニズムの構築を目指している。したがって、JICA による上記プログラムおよび ASEAN 海上安全分野に係る地域協力の方針は、本プロジェクトが目指すべき方向性と合致しているといえる。

#### <プロジェクトのニーズ>

- (5) 「イ」国政府が海上保安実施機関（海上法執行機関）の設立に積極的な理由は経済的なニーズがあるためである。海難事故、海賊、強盗、密輸、不法伐採など海上保安体制が不十分であることによる経済的損失は莫大である。これは、海上保安に関する機関が多く、十分な調整が行われず、これらの問題に対処できないためである。このような観点から、当該プロジェクトのニーズは極めて高いといえる。

#### 4-2 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

- (1) 複数のアウトプットにより相乗効果を生むことがプロジェクト目標であり、それを達成するために、①「BAKORKAMLA の計画策定能力の向上」、②「海上治安オペレーション<sup>17</sup>に関する手順の確立」および③「海上治安合同訓練のための実施プロセスの確立」の3つのアウトプットが設定されている。①に関しては、BAKORKAMLA の人材に係る能力開発であり、②および③に関しては、関連実施機関<sup>18</sup>との円滑な連携を促進させ、海上治安オペレーションおよび合同訓練を実施するうえでの方向性・方法論を示したうえで、BAKORKAMLA の調整機能の強化を目指したものである。したがって、アウトプット①から③を効果的に組み合わせることにより、その相乗効果として、協力期間終了時にプロジェクト目標である「海上治安維持のための実効力のある仕組みの構築」が達成される見込みは高いと思われる。

- (2) BAKORKAMLA は調整機関であるため、関連実施機関の実働力が必要である。プロジェ

<sup>17</sup> 海上治安オペレーションとは、「イ」国領水域での治安維持に向けて、各機関が特定の目的やオペレーションを遂行するため、単独で実施する作業や措置（「単独海上治安オペレーション」）および2つ以上の機関で同時に実施する作業や措置（「合同海上治安オペレーション」）を指す。

<sup>18</sup> 関連実施機関は、大統領規則第81号/2005に示すとおりである。本プロジェクトでは、海運総局、海上警察および海軍に焦点を当てた協力を展開していく。

クト目標で掲げられている「海上治安維持のための実効力のある仕組みを構築する」ためには、各関連実施機関の協力・支援が必要不可欠である。このような理由から、当該プロジェクトでは、プロジェクト目標に対する外部条件として、「関連実施機関は、海上治安のための予算・人員を確保し続ける」を設定した。各関連実施機関が、海上治安のための予算や人員を適切に確保しているかどうかを常に確認し、**BAKORKAMLA** の調整機能を適切に発揮していくべきである。したがって、外部条件に記載し、プロジェクト活動への影響を最低限に抑えられるように、当該条件へのモニタリングを通じて事前に対応策が取れるように備えていく。

#### 4-3 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

- (1) 海事関連実施機関が多数ある「イ」国において、**BAKORKAMLA** 戦略計画に基づいた活動を行うとともに、海上治安オペレーションや合同訓練を的確かつ円滑に実施することにより、限られた投入コストから、よりレベルの高いアウトプットおよびプロジェクト目標の達成が期待できる。
- (2) ASEAN 地域で培ってきた人的・組織的資源、プロジェクトの経験や教訓などを有効に活用して、コスト面に配慮した効率的な事業実施が見込まれる。例えば、活動 1-1 で示すように、周辺国であるフィリピンで実施されている技術協力プロジェクト「海上保安人材育成プロジェクト」のデータ・情報を収集・分析し、そこで培われた多くの経験やリソース（育成された人材や各分野で開発された教材）を効果的に活用することにより、プロジェクトの効率性を高めていくことが期待できる。また、プロジェクトの効率的な運営管理という観点からも、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンとの連携を強化し、周辺地域の事情に詳しい各国のリソースを効果的に活用することにより、投入の効率化を図っていく。
- (3) 海上治安分野で援助を行うドナー間で類似した活動を重複させないために、**BAKORKAMLA** と十分なコミュニケーションを図り、適切な調整を進めていくことは効率性の面で極めて重要である。プロジェクトの開始とともに、**BAKORKAMLA** を通じてドナー間の連携を的確に行えるような環境を整えていく必要がある。
- (4) ODA 大綱の「援助実施の原則」で示されている「軍事的用途および国際紛争助長への使用を回避する」という観点を踏まえ、海軍が参加する海上治安合同訓練に関しては、プロジェクト活動として協力・実施することはできない。すなわち、ODA 大綱に反するプロジェクト活動に対しては、日本人専門家、現地活動費などを含め、プロジェクトの投入として活用することはできない。したがって、海軍が合同訓練活動に参加する場合、**BAKORKAMLA** の主導により合同訓練を実施するなどの方策をとり、ODA 大綱に抵触しない対応が必要である。

#### 4-4 インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは、以下のように予測される。

- (1) 本プロジェクトでは、「海上治安維持のための実効力のある仕組みづくり」をプロジェクト目標として掲げている。当該目標を達成するために、3つのアウトプットを設定しており、アウトプット1では、「イ」国の海上治安活動の状況を把握し、現在の BAKORKAMLA 戦略計画の見直し、および緊急に実施すべきアクション・プランの策定を行う。また、関係省庁と調整して新規の戦略計画を策定する。アウトプット2では、BAKORKAMLA が行う海上治安オペレーションに係るマニュアル作成、およびその実施状況をモニタリングする。アウトプット3では、BAKORKAMLA 主導による海上治安合同訓練（セミナーやワークショップを含む）を円滑に実施するための活動を進めていく。このようなプロジェクト・デザインのもと、日常業務の一環としてプロジェクト活動が定着すれば、プロジェクトが終了してから数年後には上位目標である「BAKORKAMLA による効果的な調整のもと、『イ』国の海上治安オペレーションが適切に行われる」という状態が達成されることが期待できる。なお、プロジェクト実施期間中から、上位目標を達成するための方策および手順を検討し、プロジェクト終了時にはその内容を BAKORKAMLA に提示できるように準備を進めていく必要がある。
- (2) 上位目標に至るための外部条件として、「BAKORKAMLA の機能および役割が大幅に変更されない」が挙げられている。プロジェクト終了後、当該条件が満たされない限り、上位目標を達成することはできない。したがって、チーフ・アドバイザーは、プロジェクト・ディレクター（BAKORKAMLA 事務総長）およびプロジェクト・マネージャー（事務局長）との信頼関係を構築し、コミュニケーションを密にとることにより、BAKORKAMLA の動向に関する正確な情報（関連法案などを含む）を把握していくことが肝要である。また、プロジェクト終了後もモニタリング活動を継続して行い、BAKORKAMLA の機能や役割が大幅に変更される可能性がある場合、迅速に軌道修正ができるように、プロジェクト実施期間中からその対応策を検討する必要がある。
- (3) 上記妥当性で述べたが、ASEAN 海上安全分野に係る地域協力の必要性が高まってきている。シンガポール、マレーシアおよびフィリピンと比較すると、「イ」国の海事行政の現況は深刻であり、上記 ASEAN 各国における海上法執行機関との能力格差の是正を図っていく必要がある。したがって、海事関連実施機関が多数ある「イ」国において、その調整を行っている BAKORKAMLA の能力強化を進めていくことは、「イ」国周辺地域の海上治安確保に大きく寄与するであろう。
- (4) 海賊、海上強盗、密輸、密航などの組織犯罪に対して十分な対応をとるためには、軍ではなく法執行機関で行われるべきであるとの認識が高まってきており、海上の安全保障が従来の軍主体から、文民統制による海上保安実施機関（海上法執行機関）主導への流れができつつある。また、軍は敵を殲滅することが目的であるのに対して、海上保安実施機関は法令執行を目的としているため、周辺海域における軍縮にも寄与し、脱軍化の促進に資

する協力と考えられる。したがって、日本が海上法執行機関に対して協力を行うことにより、周辺域内の軍縮にも寄与することが期待できる。

#### 4-5 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性は、以下のとおり期待される。

##### <政策支援の継続性>

- (1) 妥当性でも述べているが、「2004-2009 年度国家中期開発計画」では、海上保安施行機関の能力の向上および海上保安管理運営システムの開発が掲げられ、「イ」国海域での犯罪・法犯罪を防止し、危険地域の治安状況を改善させることを目指している。また、インドネシア共和国大統領規則では、「イ」国領水域において、法律違反の警備、監視、予防と対策、航海の安全確保および政府・人民の活動の治安確保を含む海上治安活動の実施に関する調整を行うことになっている。さらに、BAKORKAMLA 議長規則では、BAKORKAMLA は、「イ」国領海、諸島海域、内海の海上保安に関する合同作業の調整および技術的支援の実施を進めていくことが謳われている。したがって、本プロジェクトの実施期間中および協力期間終了後も、「イ」国側からの政策支援は期待できるであろう。

##### <財政面～予算の継続性>

- (2) 表 4-1 に示すとおり、2007 年度の BAKORKAMLA の通常予算は 500 億ルピア（約 5.8 億円：1 円を 86.28 ルピアとして換算）であり、追加予算が大幅に増加され、通常予算と同額の 500 億ルピアが配分された。追加予算の増額からみても、海上治安分野での BAKORKAMLA に対する大きな期待感がうかがえる。また、2007 年度の通常予算と比較すると、2008 年度の通常予算は 90% 増加したが、現状では 2007 年度の合計額よりも下回っているため、2007 年度と同額程度の追加予算が期待される。なお、活動経費に関しては、ある程度の追加予算が確保されなければ、2007 年度の活動内容のレベルよりも低下することが考えられる。したがって、今後も BAKORKAMLA の海上治安維持活動のレベルを維持していくためには、予算の効率化を図るとともに、必要予算を確保していくことが必要である。

表 4 - 1 BAKORKAMLA の予算 (2007-2008 年)

通貨単位：ルピア

	2007		2008	
	通常予算	追加予算	通常予算	追加予算
人件費	—	—	1,618,450,000	—
活動経費	40,520,226,000	33,450,311,000	44,708,119,000	—
施設装備費	5,674,049,000	16,549,689,000	40,525,170,000	—
その他	3,805,725,000	—	8,148,261,000	—
合 計	<b>50,000,000,000</b>	<b>50,000,000,000</b>	<b>95,000,000,000</b>	—

注) 予算年度は、暦年と同一である。

出所：BAKORKAMLA から提供されたデータをもとに作成

<事業継続のための組織能力～プロジェクトに対するオーナーシップの確保>

(3) プロジェクト活動を通じて、BAKORKAMLA の組織能力を向上させることにより、プロジェクト活動の継続性が期待できる。上記「2-1-8 BAKORKAMLA の調整能力」で説明したように、BAKORKAMLA の主導により、海上治安オペレーション、セミナー開催および広報活動が行われ、関連実施機関や利害関係者との調整が行われてきた。今後、プロジェクト活動を通じて、調整能力のさらなる向上が見込まれる。また、アウトプット 1 の活動のように BAKORKAMLA 戦略計画を策定し、それに沿って活動を進めていくことにより、BAKORKAMLA 職員が主体性をもってその任に当たることができる。さらに、BAKORKAMLA の教育・研修体制を通じて、職員の能力向上を図ることにより、プロジェクト終了後もこれらの職員が主導して海上での治安維持活動を行うことができる。上記の理由から、プロジェクトに対する BAKORKAMLA 職員のオーナーシップの高まりが期待できるため、協力期間終了後もプロジェクト活動の継続性が見込まれる。

<技術面>

(4) 活動 3-5 では、海上治安合同訓練を実施することになっている。協力期間中から BAKORKAMLA および関連実施機関が合同訓練を自力で継続できるように、短期専門家を含む日本人専門家は効果的に技術移転を進め、プロジェクト終了後も BAKORKAMLA および関連実施機関が責任をもって合同訓練を遂行・継続できるように支援していく必要がある。ただし、協力期間終了後に備えて、合同訓練のための運営費（燃料費を含む）は、先方政府の負担事項としてプロジェクト活動を進めていく。このように、合同訓練に必要な予算を先方政府の経常予算に組み込むことにより、協力期間終了後も合同訓練が継続されることが期待できる。



## 第5章 協力への提言

### 5-1 プロジェクト実施に関する留意事項

＜プロジェクト全体に対して＞

(1) 現行の BAKORKAMLA 戦略計画の柱となる①海上保安教育体制の確立、②海上保安実施機関に係る基本法の策定、③情報通信体制の整備、④指揮船建造（巡視船による海上巡視体制の構築）、および⑤地方事務所形成の推進という5つの戦略に沿って技術協力プロジェクトを進めてほしいと強調していた。また、これらの戦略に沿って事業を進めていくためには、当該技術協力プロジェクトだけではなく、無償資金協力のスキームを活用して①に絡めたコースト・ガード・アカデミーの建設や③に関係した IT システムの構築を進めていきたいという意向を示していた。

(2) ODA 大綱で示されている「軍事的用途および国際紛争助長への使用を回避する」という観点から、海軍が参加する海上治安合同訓練に関しては、プロジェクト活動として協力することができない。海軍が海上治安合同訓練に参加する場合、BAKORKAMLA の主導により合同訓練を実施し、ODA 大綱に抵触しない対応が必要である。

(3) 海上保安調整機関である BAKORKAMLA は、現在、海上法執行機関〔海上保安実施機関：(Badan Keamanan Laut : BAKAMLA)〕を目指して、法案を策定しているところである。当該法案には、以下のような条項が含まれている。

1) BAKAMLA は、インドネシア共和国大統領直下に置かれる。

2) BAKAMLA は、海上法令励行および治安維持機能を持つ省庁や政府機関の全機能または一部3)の機能を統合した機関であり、一つの命令系統のみ有する。

3) BAKAMLA は有事において、インドネシア国軍の指揮下に置かれる。

4) BAKAMLA 長官は大臣と同等の地位である。

5) BAKAMLA 設立後、最初の長官および副長官は、インドネシア海軍あるいは国家警察の上級士官から任命される。

上記の条項から、関係諸法令との照合・調整、および既得権を有する所管省との折衝が必要になる部分が考えられ、莫大な時間を要することが予想される。しかしながら、BAKAMLA に移行するための草案が練られている以上、日本側として、当該法案の動向を注意深く観察し、正確な情報を把握していくように努める必要がある。

(4) 今回の技術協力プロジェクトは、BAKORKAMLA の体制強化を目指しているため、法令執行、海上治安教育体制、海上治安オペレーションなどの分野に係る短期専門家派遣が中心になると考えられるが、BAKORKAMLA 戦略計画、他ドナーとの関係などに留意しつつ、プロジェクト目標を達成するために必要な技術支援を進めていくことが重要である。すなわち、「体制強化」の一環として必要であると判断できる場合には、「人材育成」の分野についても柔軟に対応する必要がある。当該プロジェクトでは体制強化を目指し、

BAKORKAMLA 戦略計画や海上治安オペレーション実施要領を策定するが、それらに沿って活動を実施する際にも、「体制強化」という考えのもと、人材育成に係る短期専門家を投入することが効果的なプロジェクトの実施につながると考えられる。

- (5) ASEAN 地域で培ってきた人的・組織的資源やプロジェクトの経験や教訓などを有効に活用することを念頭に置き、プロジェクト活動を進めていくべきである。具体的には、効率性で説明したように、フィリピンで実施されている技術協力プロジェクト「海上保安人材育成プロジェクト」で培われた多くのリソースを効果的に活用することが挙げられる。また、ASEAN 海上安全分野に係る地域協力の重要性が謳われているなか、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンとの連携を強化し、リソースを有効に活用することにより、地域間の連携を深め、各国の海上法執行機関の能力格差の是正を図っていくことが肝要である。
- (6) 「4-5 自立発展性」でも記載したとおり、協力期間終了後に備えて、合同訓練のための運営費（燃料費などを含む）は、先方政府の負担事項としてプロジェクト活動を進めていくべきである。協力期間中から、合同訓練に必要な予算を先方政府の経常予算に組み込むことにより、協力期間終了後も合同訓練を継続できるようにすることが重要である。

#### <PDM の内容について>

- (7) 上位目標の指標 1 の「パトロール（巡回活動）の適切な実施」に関しては、「運行回数」「巡視船の数の変化」「パトロールのための予算の増減」などの観点から、指標の達成度を測定することになるが、具体的な項目は、プロジェクト開始後、長期専門家とカウンターパートの協議を通じて明確にしていく必要がある。
- (8) 現地調査期間中、BAKORKAMLA から海上犯罪の検挙数（上位目標の指標 2）に関するデータが提出されなかったため、上位目標の指標として適切かどうか、プロジェクト開始前に再度協議する必要がある。
- (9) アウトプット 1 の指標 1-1 を入手するためには、プロジェクト活動を通じて長期専門家（特に、チーフ・アドバイザー）が進捗状況を把握し、プロジェクト進捗報告書に記載する必要がある。本報告書が、指標 1-1 の入手手段の一つになるため、長期専門家の TOR として追加する。
- (10) アウトプットを達成するための外部条件として、現在の PDM には「海上治安計画プログラム」と記載されているが、これを「BAKORKAMLA 戦略計画」に変更する。

## 付 属 資 料

1. 事業事前評価表
2. 協議議事録（英文・和訳／PDM、PO 含む）
3. 試験的な技術協力
4. 「イ」国無償供与巡視艇職員への技術移転について
5. 面談概要
6. 「イ」国における海上保安分野の国際協力

## 1. 事業事前評価表

作成日：平成 20 年 2 月 22 日

<p>1. 案件名</p> <p>(和文) インドネシア国 海上保安調整組織の体制強化プロジェクト</p> <p>(英文) The Project on BAKORKAMLA (Indonesian Maritime Security Coordination Board) Structural Enhancement</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述</p> <p>本プロジェクトは、海上保安調整組織 (BAKORKAMLA) を拠点として、①BAKORKAMLA の計画策定能力の向上、②海上治安オペレーション に関する手順の確立、および③海上治安合同訓練のための実施プロセスの確立を実現していくことにより、海上治安維持のための実効力のある仕組みづくりを目指す協力である。</p> <p>(2) 協力期間</p> <p>2008 年 5 月～2011 年 5 月 (3 年間)</p> <p>(3) 協力総額 (日本側)</p> <p>約 2.4 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関</p> <p>海上保安調整組織 (BAKORKAMLA)</p> <p>(5) 国内協力機関</p> <p>海上保安庁</p> <p>(6) 裨益対象者及び規模、等</p> <p>BAKORKAMLA で勤務する職員 (118 名)</p> <p>関連実施機関で勤務する職員 (約 7 万人)</p>
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点</p> <p>インドネシア国 (以下「イ」国) にはマラッカ・シンガポール海峡、スンダ海峡、バリ・ロンボク海峡 (30 万トン以上の石油タンカーについてはマラッカの通行が出来ず当該ロンボク海峡を経由する) など、太平洋とインド洋を接続する重要な海峡が存在し、世界の交通の要所となっている。これらの海峡を含む「イ」国海域は世界で最も海賊・武装強盗事案が頻発する海域とされ、マラッカ海峡を通過する船舶はその保険に戦争特約を附帯することが必要とされている状況となっている。この地域で発生する海賊・武装強盗事案は、韋駄天事件に代表されるように一層、凶悪化・組織化・国際化し、最近のテロ問題とも絡みますます深刻化し、同種事案への対応は国際的な緊急重要課題となっており、「イ」国政府は早急且つ積極的に対応することが求められている。また、マラッカ海峡等においては、強い潮流からのサンドウェーブによる急激な浅瀬の形成や、近年ではスマトラ島における森林火災によるヘイズ(煙害)による視界不良の発生などの悪条件が加わり、衝突、乗上、沈没等の海難事故が多発している状況である。さらに、海難事故の発生に伴う原油等の流</p>

出は、周辺環境への多大な影響を及ぼすことも加え、災害への迅速な対応は「イ」国における喫緊の課題である。

これに対し、現在「イ」国政府において海上保安の強化のため海上保安調整組織（BAKORKAMLA）が大統領令に基づき設立され、当該機関の今後の運営方針の決定、体制・制度構築に向けた作業が行われている。このような状況から、「イ」国の海上保安体制強化は喫緊の課題となっており、この作業の迅速な対応が求められている。このような背景の下、海上保安体制の確立した我が国に対し、上記の組織体制強化に関する要請があった。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

インドネシア政府が策定した「2004-2009 年度国家中期開発計画」において、「治安・秩序の向上と犯罪対策」を推進していくこととしている。この中には 10 の開発プログラムが設定されており、特に「国内治安成熟化プログラム」では、海上保安施行機関の能力の向上および海上保安管理運営システムの開発が掲げられ、インドネシア海域での犯罪・法犯罪を防止し、危険地域の治安状況を改善させることを目指している。また、インドネシア共和国大統領規則（第 81 号/2005）として「海上保安調整組織（BAKORKAMLA : Indonesian Maritime Security Coordination Board）」が構築され、インドネシア領水域において、法律違反の警備、監視、予防と対策、航海の安全確保および政府・人民の活動の治安確保を含む海上治安活動の実施に関する調整を行うことになっている。また、BAKORKAMLA 議長規則（No. PER-01/KETUA/BAKORKAMLA/10/2006）として「BAKORKAMLA に関する組織および業務規定」が策定され、BAKORKAMLA は、インドネシア領海、諸島海域、内海の海上保安に関する合同作業の調整および技術的支援の実施を進めていくことになっている。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

外務省の「対インドネシア国別援助計画（2004 年 11 月）」において、海上保安セクターに対する支援は、3 つの重点分野の一つである「平和と安定」の中の「治安確保」に位置している。「治安確保」では、「海賊対策・海上保安体制の強化」を掲げている。インドネシア政府が新たな海上保安調整組織を形成し、さらなる海上保安体制の強化を進めようとしている状況を踏まえ、海賊対策を行っている法執行機関への支援、情報連絡体制の強化など、適切な支援を進めていくことが謳われている。

JICA インドネシア事務所による平成 18 年度版 JICA 国別事業実施計画には、8 つのプログラムが明記されており、そのうち本プロジェクトは「平和と安定プログラム」に位置づけられている。プログラムの目的として、港湾保安対策、海賊対策および海上保安体制の強化を中心に、インドネシア政府が目指すテロ撲滅に資する支援の展開が示されている。

現在 JICA では、アセアン海上安全分野に係る地域協力の重要性が示されており、人材育成を中心としつつ、各国の海上安全への対処能力の基準化・標準化を促進させるための協力を行うことが効果的な支援であると考えられている。二国間協力では、現場に密着した業務実施を念頭に置きつつ、各国の事情に応じて、技術的能力（航行安全、捜索救助、海上環境、法執行）の向上、海上保安組織の設立などを進めることが検討されている。また、地域協力については、第三国研修、セミナーなどを通じて海上安全への対処能力の基準化・

標準化を促進させるとともに、海上保安組織のネットワークの構築を進めつつ、アセアン海上安全に係る体系的かつ組織的なメカニズムの構築を目指している。

#### 4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

##### (1) 協力の目標（アウトカム）

###### ① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

###### 【プロジェクト目標】

関連実施機関との連携により、海上治安維持のための実効力のある仕組みが構築される。

###### 【指標】

BAKORKAMLA 戦略計画で記載されているアクション・プランのうち、実際に実施された数の変化

###### ② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

###### 【上位目標】

BAKORKAMLA による効果的な調整のもと、インドネシアの海上治安オペレーションが適切に行われる。

###### 【指標】

巡視船によるパトロール（巡回活動）の実施状況（巡視船の運行日数、巡視船数、巡回活動のための予算など）、海上犯罪検挙数の変化（海賊・武装強盗、密入国・出国、銃器密輸入・輸出、不正薬物密輸入・輸出など）

##### (2) 成果（アウトプット）と活動

###### ① 【成果 1】

インドネシア海上治安維持に向けた BAKORKAMLA 戦略計画を策定するための能力が強化される。

###### 【成果 1 の指標】

関連実施機関との調整のもと、BAKORKAMLA 戦略計画策定の進捗状況

###### 【活動】

海上治安に必要なデータ・情報の収集・分析、海上治安に係る重点分野の検討、上記重点分野に沿ったアクション・プランの検討、新しい BAKORKAMLA 戦略計画の検討・策定、戦略計画の実施状況のモニタリング、（必要に応じて）戦略計画の改訂

###### ② 【成果 2】

海上治安オペレーションに関する手順が確立される。

###### 【成果 2 の指標】

関連実施機関による海上治安オペレーションの実施回数

###### 【活動】

海上治安オペレーションに必要なデータ・情報の収集・分析、海上法令執行に係る法体系の整理・分析、海上治安オペレーション実施要領の検討・作成、海上治安オペレーションの実施状況のモニタリング、（必要に応じて）実施要領の改訂

③ 【成果3】

BAKORKAMLA および関連実施機関による合同訓練のための効率的かつ効果的な実施プロセスが確立される。

【成果3の指標】

実施要領に基づく海上治安合同訓練の実施回数

【活動】

海上治安合同訓練に必要なデータ・情報の収集・分析、合同訓練実施要領の検討・作成、合同訓練の実施計画案の策定、合同訓練の実施、海上治安合同訓練の実施状況のモニタリング、(必要に応じて)実施要領の改訂

(注：プロジェクト活動は、JICA で検討中のアセアン海上安全分野に係る地域協力の方向性に合致するよう実施することとする)

(3) 投入 (インプット)

① 日本側 (総額 2.4 億円)

- 1) 長期専門家：チーフ・アドバイザー／海上保安体制、海上法令執行／海賊対策、業務調整
- 2) 短期専門家：プロジェクトの効果的な実施のため、必要に応じて短期専門家を派遣する予定。特に BAKORKAMLA が行う関連実施機関に対する研修を重点的に支援する。
- 3) 本邦研修
- 4) 機材：プロジェクト実施に必要な機材供与
- 5) 現地活動費

② インドネシア国側

- 1) カウンターパートの人材配置  
プロジェクト・ディレクター (BAKORKAMLA 事務総長)  
プロジェクト・マネージャー (BAKORKAMLA 事務局長)  
カウンターパート
- 2) プロジェクト実施に必要な執務室および施設設備の提供
- 3) その他  
運営・経常費用、電気、水道などの運用費、プロジェクト実施に必要な機材

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

- 1) 前提条件  
・ 関連実施機関から BAKORKAMLA に対する理解が得られる。
- 2) アウトプット達成のための外部条件  
・ BAKORKAMLA 戦略計画を策定する上で、関連実施機関から協力・支援が得られる。
- 3) プロジェクト目標達成のための外部条件  
・ 関連実施機関は、海上治安のための予算・人員を確保し続ける。
- 4) 上位目標達成のための外部条件  
・ BAKORKAMLA の機能および役割が大幅に変更されない。
- 5) 上位目標を継続するための外部条件

・海上治安に係る国家政策・方針が大幅に変更されない。

## 5. 評価5項目による評価結果

### (1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・上記3の「(2) 相手国政府国家政策上の位置付け」で記載しているとおり、「2004-2009年度国家中期開発計画」では、海上保安実施機関の能力の向上および海上保安管理運営システムの開発が掲げられ、インドネシア海域での犯罪・法犯罪を防止し、危険地域の治安状況を改善させることを目指している。また、「インドネシア大統領規則」では、インドネシア領水域において、法律違反の警備、監視、予防と対策、航海の安全確保および政府・人民の活動の治安確保を含む海上治安活動の実施に関する調整を行うことになっている。さらに、「BAKORKAMLA 議長規則」では、BAKORKAMLA は、インドネシア領海、諸島海域、内海の海上保安に関する合同作業の調整および技術的支援の実施を進めていくことが謳われている。したがって、本プロジェクトは、当該開発計画および両規則が示す方向性との整合性がある。
- ・上記3の「(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け」で説明しているとおり、本プロジェクトが目指すべき方向性は、対インドネシア国別援助計画、JICA 国別事業実施計画、およびアセアン海上安全分野に係る地域協力の内容とも合致している。
- ・インドネシア政府が海上保安実施機関（海上法執行機関）の設立に積極的な理由は経済的なニーズがあるためである。海難事故、海賊、強盗、密輸、不法伐採など海上保安体制が不十分であることによる経済的損失は莫大である。これは、海上保安に関する機関が多く、十分な調整が行われず、これらの問題に対処できないためである。このような観点から、当該プロジェクトのニーズは極めて高いと言える。

### (2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

- ・複数のアウトプットにより相乗効果を生むことがプロジェクト目標であり、それを達成するために、①「BAKORKAMLA の計画策定能力の向上」、②「海上治安オペレーションに関する手順の確立」および③「海上治安合同訓練のための実施プロセスの確立」の3つのアウトプットが設定されている。①に関しては、BAKORKAMLA の人材にかかる能力開発であり、②および③に関しては、関連実施機関との円滑な連携を促進させ、海上治安オペレーションおよび合同訓練を実施する上での方向性・方法論を示した上で、BAKORKAMLA の調整機能の強化を目指したものである。したがって、アウトプット①から③を効果的に組み合わせることにより、その相乗効果として、協力期間終了時にプロジェクト目標である「海上治安維持のための実効力のある仕組みの構築」が達成される見込みは高いと思われる。

### (3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。



- ・ アセアン地域で培ってきた人的・組織的資源、プロジェクトの経験や教訓などを有効に活用して、コスト面に配慮した効率的な事業実施が見込まれる。例えば、活動 1-1 で示すように、周辺国であるフィリピンで実施されている技術協力プロジェクト「海上保安人材育成プロジェクト」のデータ・情報を収集・分析し、そこで培われた多くの経験やリソース（育成された人材や各分野で開発された教材）を効果的に活用することにより、プロジェクトの効率性を高めていくことが期待できる。
- ・ 海上治安分野で援助を行うドナー間で類似した活動を重複させないために、BAKORKAMLA と十分なコミュニケーションを図り、適切な調整を進めていくことは効率性の面で極めて重要である。プロジェクトの開始とともに、BAKORKAMLA を通じてドナー間の連携を的確に行えるような環境を整えていく必要がある。
- ・ ODA 大綱の「援助実施の原則」で示されている「軍事的用途および国際紛争助長への使用を回避する」という観点を踏まえ、海軍が参加する海上治安合同訓練に関しては、プロジェクト活動として協力・実施することはできない。すなわち、ODA 大綱に反するプロジェクト活動に対しては、日本人専門家、現地活動費などを含め、プロジェクトの投入として活用することはできない。したがって、海軍が合同訓練活動に参加する場合、BAKORKAMLA の主導により合同訓練を実施するなどの方策を取り、ODA 大綱に抵触しない対応が必要である。

#### (4) インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは、以下のように予測される。

- ・ 本プロジェクトでは、「海上治安維持のための実効力のある仕組みづくり」をプロジェクト目標として掲げている。当該目標を達成するために、上記の「有効性」で挙げられている 3 つのアウトプットが設定されている。このようなプロジェクト・デザインのもと、日常業務の一環としてプロジェクト活動が定着すれば、プロジェクトが終了してから数年後には、上位目標の達成が期待できる。
- ・ 上位目標に至るための外部条件として、「BAKORKAMLA の機能および役割が大幅に変更されない」が挙げられている。プロジェクト終了後、当該条件が満たされない限り、上位目標を達成することはできない。したがって、チーフ・アドバイザーは、プロジェクト・ディレクター（BAKORKAMLA 事務総長）およびプロジェクト・マネージャー（事務局長）との信頼関係を構築し、コミュニケーションを密に取ることにより、BAKORKAMLA の動向に関する正確な情報を把握していくことが肝要である。
- ・ 海賊、海上強盗、密輸、密航などの組織犯罪に対して十分な対応を取るためには、軍ではなく法執行機関で行われるべきであるとの認識が高まってきており、海上の安全保障が従来の軍主体から、海上保安実施機関（海上法執行機関）主導への流れができつつある。また、軍は敵を殲滅することが目的であるのに対して、海上保安実施機関は法令執行を目的としているため、周辺海域における軍縮にも寄与し、脱軍化の促進に資する協力と考えられる。
- ・ 海上法令執行に関する取り組みは国境を越える海上犯罪に対応する必要があるため、周辺国との連携によってより高い効果の発現が可能となる。従って、プロジェクト活動の実施

にあたっては周辺国の状況、JICA で検討しているアセアン海上安全分野に係る地域協力の方向性に合致する活動となるよう留意することによって、より高いインパクトの発現が期待される。

#### (5) 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性は、以下のとおり期待される。

- ・妥当性でも述べているが、「2004-2009 年度国家中期開発計画」、「インドネシア大統領規則」および「BAKORKAMLA 議長規則」により、本プロジェクトの実施期間中および協力期間終了後も、インドネシア国側からの政策支援は期待できるであろう。
- ・2007 年度の BAKORKAMLA の通常予算は 500 億ルピア（約 5.8 億円：1 円を 86.28 ルピアとして換算）であった。その後、追加予算が大幅に増加され、通常予算と同額の 500 億ルピアが配分された。追加予算の増額から見ても、海上治安分野での BAKORKAMLA に対する大きな期待感が窺える。また、2008 年度の通常予算は 90% 増加（950 億ルピア）したが、現状では昨年度の合計額よりも下回っているため、2007 年度と同額程度の追加予算が期待される。したがって、今後も BAKORKAMLA の海上治安維持活動のレベルを維持していくためには、予算の効率化を図るとともに、必要予算を確保していく必要がある。
- ・BAKORKAMLA 設立後、BAKORKAMLA により海上治安オペレーション、セミナー開催および広報活動が行われ、関連実施機関や利害関係者との調整が行われてきた。今後、プロジェクト活動を通じて、調整能力のさらなる向上が見込まれる。また、アウトプット 1 の活動のように BAKORKAMLA 戦略計画を策定し、それに沿って活動を進めていくことにより、BAKORKAMLA 職員が主体性を持ってその任に当たることができる。さらに、BAKORKAMLA の教育・研修体制を通じて職員の能力向上を図ることにより、プロジェクト終了後もこれらの職員が主導して海上での治安維持活動を行うことができる。上記の理由から、プロジェクトに対する BAKORKAMLA 職員のオーナーシップの高まりが期待できるため、協力期間終了後もプロジェクト活動の継続性が見込まれる。

#### 6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

インドネシア国にはマラッカ・シンガポール海峡、スンダ海峡、バリ・ロンボク海峡など、太平洋とインド洋を接続する重要な海峡が存在し、世界の交通の要所となっている。これらの海峡を含むインドネシア国海域は、世界で最も海賊・武装強盗、密輸・密航、越境犯罪などが頻発する海域とされており、最近のテロ問題とも絡み、人間の安全保障に対する大きな脅威となっている。本プロジェクトでは、海上治安に係る法執行機関の調整機能を高めることにより、インドネシア海域でのテロや犯罪にさらされている個人や地域社会の治安確保に向けて、安心して生活できるような社会づくりに寄与する事業を目指している。

#### 7. 過去の類似案件からの教訓の活用

マレーシアでの海上警備救難プロジェクトで指摘されている主要事項は以下のとおりである。

- ・ マレーシア海上法令執行庁（Malaysian Maritime Enforcement Agency : MMEA）で勤務するほとんどの職員は、海軍からの転籍者であったため、標記プロジェクトを通じて海上保安組織としての理念や法執行者としての基礎知識・技術を提供してきたことは、MMEA が海上法令執行組織の基盤を作る上で大いに役立ってきた。本件の協力相手先機関である BAKORKAMLA は、海軍を含む 12 の関係機関からの出向者で成り立っている。したがって、本件においても、現場での OJT や研修を繰り返すことにより、海軍を含む他省庁出身者の意識改革を進め、海上法令執行という理念を普及させていくことが重要である。
- ・ MMEA 職員が、フィリピンで実施されていた「海上保安人材育成プロジェクト」での海上法令励行セミナーに参加したことにより、他国から参加した士官級海上保安官とともに情報交換および相互理解を深め、良好な国際関係を構築するとともに、海上法令励行を円滑に促進させてきた。したがって、本プロジェクトでも、近隣諸国（フィリピン、マレーシア、シンガポールなど）で開催される海上法令励行に関する研修やセミナーに積極的に参加させていくことが望ましい。

#### 8. 今後の評価計画

2010 年 11 月頃：終了時評価調査団派遣予定

**MINUTES OF MEETINGS  
BETWEEN  
THE JAPANESE PREPARATORY STUDY TEAM  
AND  
THE AUTHORITIES CONCERNED OF  
THE REPUBLIC OF INDONESIA  
ON  
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
FOR  
THE PROJECT ON BAKORKAMLA  
(INDONESIAN MARITIME SECURITY COORDINATION BOARD)  
STRUCTURAL ENHANCEMENT**

In response to the official request for Japanese Technical Cooperation from the Government of the Republic of Indonesia, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched the Preparatory Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), headed by Mr. Hiroshi Takeuchi to the Republic of Indonesia from January 13 to February 2, 2008 to conduct the preliminary evaluation on the Project on BAKORKAMLA (Indonesian Maritime Security Coordination Board) Structural Enhancement (hereinafter referred to as "the Project")

During its stay in Indonesia, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Indonesian authorities concerned.

As a result of the discussions, both parties agreed on the matters referred to in the documents attached hereto.

Jakarta, January 18, 2008



**HIROSHI TAKEUCHI**  
Leader, Preparatory Study Team  
Japan International Cooperation Agency



**DJOKO SUMARYONO**  
Chief Executive  
BAKORKAMLA

## Attached Document

### I. Project Title

Both sides agreed to use “the Project on BAKORKAMLA (Indonesian Maritime Security Coordination Board) Structural Enhancement” as the title of the Project.

### II. Master Plan

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan of the Project, which is shown in Annex I.

### III. Project Design Matrix

As a result of the Project Cycle Management Workshop held in 16 January, both sides mutually agreed upon the draft version of Project Design Matrix (hereinafter referred to as “PDM”) shown in Annex II. List of the participants of the workshop is shown in Annex III.

### IV. Plan of Operation

The tentative Plan of Operation (hereinafter referred to as “PO”) of the Project is shown in Annex IV.

### V. Administration of the Project

1. Chief Executive, BAKORKAMLA as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Executive Secretary, BAKORKAMLA as the Project Manager will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese expert “Chief Advisor/ Coast Guard Administration” will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese expert “Maritime Law Enforcement/ Anti-Piracy” will give necessary technical guidance and advice to the BAKORKAMLA counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. Assignment of counterpart personnel for each Japanese experts are
  - (1) Chief Executive, BAKORKAMLA and Executive Secretary, BAKORKAMLA for “Chief Advisor/ Coast Guard Administration”;
  - (2) Director of Maritime Security Operation Coordination Center, BAKORKAMLA and Director of Maritime Security Policy Preparation

Center, BAKORKAMLA for "Maritime Law Enforcement/ Anti-Piracy";  
and

- (3) Head of Planning and Evaluation Division, BAKORKAMLA and Expert for Education for "Project Coordinator".
6. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee and Steering Committee will be established whose functions and composition are shown in Annex V.

#### VI. Joint Evaluation

Evaluation of the Project will be jointly conducted by both sides at the last six months of the cooperation term of the Project in order to examine the level of achievement.

#### VII. Measures to be taken by the Government of Japan

1. Dispatch of Japanese Experts
  - (1) Long-term Experts
    - a) Chief Advisor / Coast Guard Administration
    - b) Maritime Law Enforcement / Anti-Piracy
    - c) Project Coordinator
  - (2) Short-term Experts will be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project.
2. Training of the counterpart personnel in Japan
3. Provision of machinery and equipment necessary for the project
4. Operational Expenses

#### VIII. Measures to be taken by the Government of the Republic of Indonesia

1. Assignment of counterpart personnel and administrative personnel
2. Provision of land, buildings, facilities, machinery and equipment necessary for the Project
3. Operating and incidental expenses necessary for the implementation of the Project

IX. Matters worthy of special mention

1. Participation of the military personnel to the project activities.

Due to the Japanese ODA regulations, both sides confirmed that military personnel do not participate in nor observe the any project activities, otherwise Japanese experts do not participate in the activities.

2. Request for the further cooperation

According to the consultation with BAKORKAMLA, additional needs for further cooperation will rise in the future based on the BAKORKAMLA Strategic Plan. The Team responds that BAKORKAMLA can make requests to the Japanese government via diplomatic channels with Japanese Experts' consultations.

3. Trial technical cooperation

The Team explained that before the commencement of the project, JICA is going to conduct trial technical cooperation to examine the situation of the coordination in the field of maritime security. BAKORKAMLA agreed to participate in the cooperation, and requested JICA to inform the detail of the cooperation via official letter.

X. Record of Discussion

Further discussion will be held between JICA and BAKORKAMLA to confirm the contents of the Project. Upon reaching mutual agreement, a Record of Discussion will be prepared in writing and signed by both sides before the commencement of the Project.

## Annex I. Master Plan

### Overall Goal

The maritime security operations are appropriately conducted under the effective coordination by BAKORKAMLA.

### Project Purpose

The effective mechanism for maritime security is established in collaboration with the related implementing agencies.

### Outputs

1. The capacity of BAKORKAMLA for formulating the BAKORKAMLA Strategic Plan for Indonesian maritime security is strengthened.
2. The procedures for the maritime security operations are developed.
3. The process for the efficient and effective implementation of the joint trainings between BAKORKAMLA and other related implementing agencies is established.

### Activities

- 1-1 Collect and analyze necessary data and information (including data and information of the neighboring countries) for the maritime security.
- 1-2 Examine the priority areas in the field of the maritime security (including the review of the existing BAKORKAMLA Strategic Plan).
- 1-3 Examine the action plans along with the above priority areas.
- 1-4 Examine the new BAKORKAMLA Strategic Plan.
- 1-5 Draw up the new BAKORKAMLA Strategic Plan through the coordination meetings by the BAKORKAMLA Board.
- 1-6 Monitor the state of implementation of the Strategic Plan along with the priority areas, such as the coast guard academy, the basic law, the IT system, the patrol vessels, the regional offices, etc.
- 1-7 Revise/improve the Strategic Plan as needed on the basis of the monitoring results.
  
- 2-1 Collect and analyze necessary data and information for the maritime security operations.
- 2-2 Arrange and analyze the system of law in terms of the maritime law enforcement (including the concept of the basic law).
- 2-3 Examine the draft manuals on the maritime security operations.
- 2-4 Prepare and finalize the manuals through the coordination meetings by the BAKORKAMLA Board.
- 2-5 Monitor the state of implementation of the maritime security operations.
- 2-6 Revise the manuals as needed on the basis of the monitoring results.
  
- 3-1 Collect and analyze necessary data and information for the joint trainings of the maritime security.
- 3-2 Examine the draft manuals on the joint trainings of the maritime security based on the joint trainings implemented in the past.
- 3-3 Prepare the manuals through the coordination meetings by the BAKORKAMLA Board.
- 3-4 Prepare the draft plans on the joint trainings of the maritime security.
- 3-5 Conduct the joint trainings.
- 3-6 Monitor the state of implementation of the joint trainings.
- 3-7 Revise the manuals as needed on the basis of the monitoring results.



## Annex II: PDM<sub>0</sub> (Tentative)

Project Name : The Project on BAKORKAMLA (Indonesian Maritime Security Coordination Board) Structural Enhancement Target Group : BAKORKAMLA and related implementing agencies<sup>1</sup>

Target Area : Nationwide

Project Period : May 2008 – May 2011 (Three Years)

Date : January 18, 2008

Version : No. 0

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p><b>Overall Goal</b></p> <p>The maritime security operations<sup>2</sup> are appropriately conducted under the effective coordination by BAKORKAMLA.</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. The patrol activities are appropriately conducted by the patrol vessels.</li> <li>2. The number of arrests of maritime crimes (pirates/armed robbers, illegal immigrants/emigrants, firearm smuggling, illegal export and import of illicit drugs, etc.)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Statistical data of BAKORKAMLA</li> <li>2. Statistical data of BAKORKAMLA</li> </ol>	<p>The national policy and strategy on the maritime security are not changed drastically.</p>
<p><b>Project Purpose</b></p> <p>The effective mechanism for maritime security is established in collaboration with the related implementing agencies.</p>	<p>The number of the action plans of the BAKORKAMLA Strategic Plan which have actually been implemented</p>	<p>Progress Reports by BAKORKAMLA</p>	<p>The function and role of BAKORKAMLA are not largely changed.</p>
<p><b>Outputs</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. The capacity of BAKORKAMLA for formulating the BAKORKAMLA Strategic Plan for Indonesian maritime security is strengthened.</li> <li>2. The procedures for the maritime security operations are developed.</li> <li>3. The process for the efficient and effective implementation of the joint trainings between BAKORKAMLA and other related implementing agencies is established.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. The BAKORKAMLA Strategic Plan comes to be drawn up in coordination with each related implementing agency.</li> <li>2-1. The number of the maritime security operations is increased by implementing agencies.</li> <li>3-1. The number of the joint trainings of the maritime security is increased on the basis of the manuals.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. Project Progress Report and the interview survey</li> <li>2-1. Records of the maritime security operations</li> <li>3-1. Record of the Joint Trainings of the maritime security</li> </ol>	<p>The related implementing agencies continue to secure the budget and personnel for the maritime security.</p>

Activities	Inputs	Pre-condition
<p>1-1 Collect and analyze necessary data and information (including data and information of the neighboring countries) for the maritime security.</p> <p>1-2 Examine the priority areas in the field of the maritime security (including the review of the existing BAKORKAMLA Strategic Plan).</p> <p>1-3 Examine the action plans along with the above priority areas.</p> <p>1-4 Examine the new BAKORKAMLA Strategic Plan.</p> <p>1-5 Draw up the new BAKORKAMLA Strategic Plan through the coordination meetings by the BAKORKAMLA Board.</p> <p>1-6 Monitor the state of implementation of the Strategic Plan along with the priority areas, such as the coast guard academy, the basic law, the IT system, the patrol vessels, the regional offices, etc.</p> <p>1-7 Revise/improve the Strategic Plan as needed on the basis of the monitoring results.</p> <p>2-1 Collect and analyze necessary data and information for the maritime security operations.</p> <p>2-2 Arrange and analyze the system of law in terms of the maritime law enforcement (including the concept of the basic law).</p> <p>2-3 Examine the draft manuals on the maritime security operations.</p> <p>2-4 Prepare and finalize the manuals through the coordination meetings by the BAKORKAMLA Board.</p> <p>2-5 Monitor the state of implementation of the maritime security operations.</p> <p>2-6 Revise the manuals as needed on the basis of the monitoring results.</p> <p>3-1 Collect and analyze necessary data and information for the joint trainings of the maritime security.</p> <p>3-2 Examine the draft manuals on the joint trainings of the maritime security based on the joint trainings implemented in the past.</p> <p>3-3 Prepare the manuals through the coordination meetings by the BAKORKAMLA Board.</p> <p>3-4 Prepare the draft plans on the joint trainings of the maritime security.</p> <p>3-5 Conduct the joint trainings.</p> <p>3-6 Monitor the state of implementation of the joint trainings.</p> <p>3-7 Revise the manuals as needed on the basis of the monitoring results.</p>	<p><b>Japanese side</b></p> <p>1. Long-term experts Chief Advisor / Coast Guard Administration Maritime Law Enforcement / Anti-Piracy Project Coordinator</p> <p>2. Short-term experts Short-term experts will be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project.</p> <p>3. Training of counterpart personnel in Japan</p> <p>4. Provision of equipment Provision of machinery and equipment necessary for the project activities</p> <p>5. Operational Expenses</p>	<p><b>Indonesian side</b></p> <p>1. Personnel Project Director Project Manager Counterparts</p> <p>2. Provision of the project office and facilities necessary for the implementation of the Project</p> <p>3. Others Administrative and operational costs Running costs for electricity, water, etc. Equipment necessary for the implementation of the Project</p>
<p>Cooperation and assistance from the related implementing agencies are obtained when the Program on the Maritime Security Plan is drawn up.</p>		
<p><b>Pre-condition</b> Understanding on BAKORKAMLA is obtained from the related implementing agencies.</p>		

Note 1) Related implementing agencies are shown in the Presidential Decree No. 81/2005, and this Project focuses on the DGST of the Ministry of Transport, the Marine Police, and the Navy.

Note 2) Maritime security operations indicate the works and measures implemented individually (the "exclusive maritime security operations") as well as the works and measures implemented by more than two organizations at the same time (the "integrated maritime security operations") for the purpose of the specific objectives and operations of each organization in preparation for the maritime security in the territorial waters of Indonesia.

⑤

### **Annex III. List of the participants of the workshop**

- |     |                   |  |
|-----|-------------------|--|
| 1.  | Asnan Idris       | Head of Planning and Evaluation Division |
| 2.  | Dindin Purnadi    | Head of Operation Cooperation Division   |
| 3.  | Kartiko D.        | Head of Planning and Budget Section      |
| 4.  | Nus Sunadi        | Head of Training Planning Section        |
| 5.  | Sugiyanto         | Head of Evaluation and Reporting Section |
| 6.  | Rudi Wahyono      | Expert for Satellite                     |
| 7.  | Rathoyo Rasdan    | Expert for Education                     |
| 8.  | Hiroshi Takeuchi  | Preparatory study Team Leader            |
| 9.  | Hiroshi Watanabe  | Preparatory study Team                   |
| 10. | Takaaki Hirakawa  | Preparatory study Team                   |
| 11. | Masatoyo Ishihara | Preparatory study Team                   |
| 12. | Arman Munaf       | Interpreter                              |

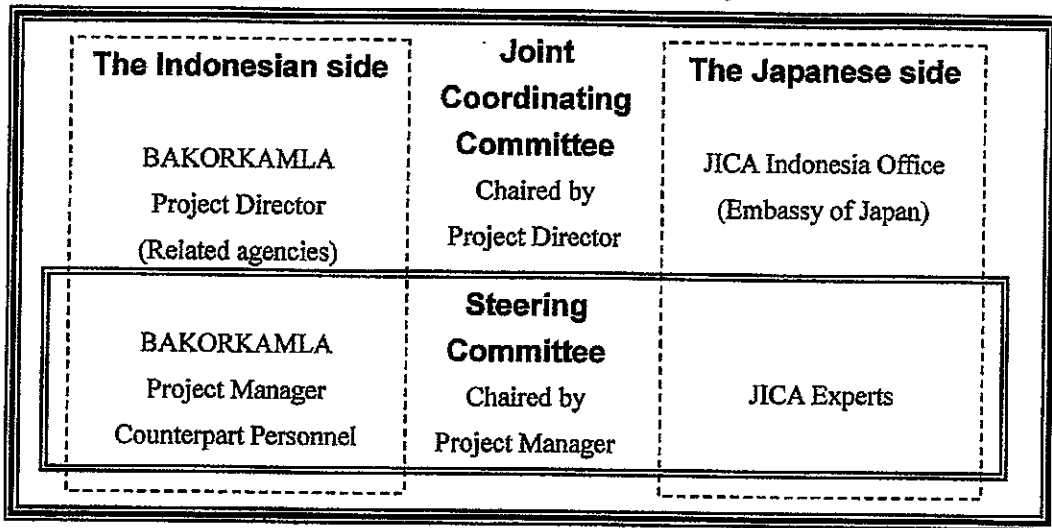
e (15)





## Annex V. Joint Coordinating Committee and Steering Committee

### Joint Implementation Structure of the Project



#### 1. Functions of Joint Coordinating Committee

The Joint Coordinating Committee will meet at least once a year and whenever necessity arises to:

- (1) Approve the Annual Implementation Plan and strategies under the framework of the Project ;
- (2) Review and monitor the overall progress of the Project as well as the achievement of the Annual Implementation Plan mentioned above ;
- (3) Exchange views on major issues arising from or in connection with the Project ;
- (4) Coordinate with related offices, agencies and stakeholders.

#### 2. Composition of Joint Coordinating Committee

- (1) Chair
  - Chief Executive, BAKORKAMLA (Project Director)
- (2) Members from the Indonesian side
  - Executive Secretary, BAKORKAMLA (Project Manager)
  - Counterpart Personnel
  - Representative from related implementing agencies if necessary
- (3) Members from the Japanese side
  - Resident Representative, JICA Indonesia Office
  - Japanese Experts, JICA

3. Functions of Steering Committee

The Steering Committee will meet at least twice a year and whenever necessity arises to:

- (1) Review and monitor the overall progress of the Project as well as the achievement of the Annual Implementation Plan mentioned above ;
- (2) Exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.

4. Composition of Steering Committee

- (1) Chair
  - Executive Secretary, BAKORKAMLA (Project Manager)
- (2) Members from the Indonesian side
  - Counterpart Personnel
- (3) Members from the Japanese side
  - Japanese Experts, JICA

5. Note

- (1) Officials of the Embassy of Japan may attend a Joint Coordinating Committee and Steering Committee meeting as observers.
- (2) Persons who are invited by the Chair may attend a Joint Coordinating Committee and Steering Committee meeting as observers.

## ミニッツ本文の内容

### I. プロジェクト名

プロジェクト名は、「海上保安調整組織（BAKORKAMLA）の体制強化プロジェクト」とすることで両者が合意した。

### II. マスター・プラン

Annex I に示したマスター・プランに従って、プロジェクトを実施する。

### III. プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）

1月16日に行われたワークショップにおいて、両者は、Annex II で示されている PDM 案に同意した。その参加者リストは、添付資料 Annex III に付する。

### IV. 活動計画

プロジェクトの活動計画表（PO）の草案は Annex IV に示すとおりである。

### V. プロジェクト実施の運営体制

1. BAKORKAMLA 事務総長は、プロジェクト・ディレクターとして、プロジェクト実施・運営に関する全体の責任を負うこととする。
2. BAKORKAMLA 事務局長は、プロジェクト・マネージャーとして、プロジェクトの管理・技術面に関する責任を負うこととする。
3. 日本人専門家である「チーフ・アドバイザー/海上保安行政」は、プロジェクトの実施に関して、プロジェクト・ディレクターおよびプロジェクト・マネージャーに必要な提言およびアドバイスを提供することとする。
4. 日本人専門家である「海上法令執行/海賊対策」は、技術面に関して、カウンターパートとなる BAKORKAMLA 職員に対して、必要とされる技術的指導およびアドバイスをを行うこととする。
5. 各日本人専門家に対するカウンターパートの配置は以下のとおりである。
  - (1) BAKORKAMLA 事務総長および事務局長は、「チーフ・アドバイザー/海上保安行政」専門家のカウンターパートとする。
  - (2) 海上治安作戦調整本部部長および海上治安方針準備本部部長は、「海上法令執行/海賊対策」専門家のカウンターパートとする。
  - (3) 計画・評価課課長および教育担当専門家は、「プロジェクト業務調整」専門家のカウンターパートとする。
6. 当該技術協力プロジェクトの効果的な実施のため、合同調整委員会および運営委員会を設立する。それらの機能や構成は、Annex V に示すとおりである。



## VI. 合同評価

プロジェクトの評価は、達成度を測定・検討するために、協力期間終了の 6 ヶ月前に両者合同で実施される。

## VII. 日本国政府により取られるべき措置

1. 日本人専門家の派遣
  - (1) 長期専門家
    - a) チーフ・アドバイザー/海上保安行政
    - b) 海上法令執行/海賊対策
    - c) プロジェクト業務調整
  - (2) プロジェクトの効果的な実施のため、必要に応じて短期専門家を派遣する予定である。
2. 本邦でのカウンターパート研修
3. プロジェクトに必要な機材供与
4. 現地活動費

## VIII. インドネシア国政府により取られるべき措置

1. カウンターパートおよび管理者の配置
2. プロジェクト実施に必要な土地、建物、施設および機材の提供
3. プロジェクト実施に必要な運営費および雑費

## IX. 特記事項

1. 軍関係者のプロジェクト活動への参加について  
日本の ODA の原則により、軍関係者がプロジェクト活動に参加・監視できないということを両者間で確認した。軍関係者が参加・監視する場合には、日本人専門家はその活動には参加できない。
2. 追加支援の要請  
BAKORKAMLA との協議によれば、BAKORKAMLA 戦略計画に基づき、将来的にさらなる協力に対するニーズが出てくることが考えられるとのことであった。調査団は、BAKORKAMLA が日本人専門家と相談の上、外交ルートを通じて日本政府に要請することができるかと回答した。
3. 試験的な技術協力  
プロジェクト開始前、海上治安分野の連携状況を考察するために、JICA が技術協力を試験的に行う予定である旨、調査団から説明を行った。BAKORKAMLA は、その協力への参加に合意するとともに、公文書を通じて協力の詳細を通知するよ

うに JICA 側に依頼した。

**X. 討議議事録 (Record of Discussions : R/D)**

プロジェクトの内容を確認するために、JICA および BAKORKAMLA 間でさらなる協議が行われる予定である。相互間で合意された内容に基づき、プロジェクト開始前に文書で R/D を作成し、両者間で署名を行うこととする。

## 添付資料：PDM<sub>0</sub>

プロジェクト名：インドネシア国 海上保安調整組織（BAKORKAMLA）の体制強化プロジェクト

対象地域：全国

プロジェクト実施期間：2008年6月1日 - 2011年5月31日（3年間）

ターゲット・グループ：BAKORKAMLA および関連実施機関<sup>1</sup>

作成日：2008年1月18日

バージョン：No.0

プロジェクト要約	指 標	入手手段	外部条件
<b>上位目標</b> BAKORKAMLA による効果的な調整のもと、インドネシアの海上治安オペレーション <sup>2</sup> が適切に行われる。	1. 巡視船によるパトロール（巡回活動）が適切に行われる（巡視船の運行日数、巡視船数、巡回活動のための予算などの観点から）。 2. 海上犯罪（海賊・武装強盗、密入国・出国、銃器密輸入・輸出、不正薬物密輸入・輸出など）の検挙数	1. BAKORKAMLA の統計資料 2. BAKORKAMLA の統計資料	海上治安に係る国家政策・方針が大幅に変更されない。
<b>プロジェクト目標</b> 関連実施機関との連携により、海上治安維持のための実効力のある仕組みが構築される。	BAKORKAMLA 戦略計画で記載されているアクション・プランのうち、実際に実施された数	BAKORKAMLA の進捗報告書（4ヶ月に1回作成）	BAKORKAMLA の機能および役割が大幅に変更されない。
<b>アウトプット</b> 1. インドネシア海上治安維持に向けた BAKORKAMLA 戦略計画を策定するための能力が強化される。 2. 海上治安オペレーションに関する手順が確立される。 3. BAKORKAMLA および関連実施機関による合同訓練のための効率的かつ効果的な実施プロセスが確立される。	1-1. 各関連実施機関と調整して、BAKORKAMLA 戦略計画が策定されるようになる。 2-1. 各関連実施機関による海上治安オペレーションの回数が増加する。 3-1. 実施要領に基づく海上治安合同訓練の実施回数が増加する。	1-1. プロジェクト進捗報告書および関係者へのインタビュー調査 2-1. 海上治安オペレーションの実施記録 3-1. 海上治安合同訓練の実施記録	関連実施機関は、海上治安のための予算・人員を確保し続ける。

<p><b>活動</b></p> <p>1-1 海上治安に必要なデータ・情報（周辺国のデータ・情報含む）を収集・分析する。</p> <p>1-2 海上治安に係る重点分野を検討する（既存のBAKORKAMLA 戦略計画のレビュー含む）。</p> <p>1-3 上記重点分野に沿ったアクション・プランを検討する。</p> <p>1-4 新しいBAKORKAMLA 戦略計画を検討する。</p> <p>1-5 BAKORKAMLA 委員会による調整会議を通じて、新しいBAKORKAMLA 戦略計画を策定する。</p> <p>1-6 海上治安教育体制の確立、海上保安実施機関に係る基本法の策定、情報通信の整備、巡視船による海上巡視体制の構築、地域事務所形成の推進などを含む重点分野に沿って戦略計画の実施状況をモニタリングする。</p> <p>1-7 モニタリング結果を踏まえ、必要に応じて戦略計画を改訂する。</p> <p>2-1 海上治安オペレーションに必要なデータ・情報を収集・分析する。</p> <p>2-2 海上法令執行に係る法体系（基本法の内容を含む）を整理・分析する。</p> <p>2-3 海上治安オペレーション実施要領案を検討する。</p> <p>2-4 BAKORKAMLA 委員会による調整会議を通じて、上記実施要領を作成する。</p> <p>2-5 海上治安オペレーションの実施状況をモニタリングする。</p> <p>2-6 モニタリング結果を踏まえ、必要に応じて実施要領を改訂する。</p> <p>3-1 海上治安合同訓練に必要なデータ・情報を収集・分析する。</p> <p>3-2 過去の海上治安合同訓練を踏まえ、海上治安合同訓練実施要領案を検討する。</p> <p>3-3 BAKORKAMLA 委員会による調整会議を通じて、上記実施要領を作成する。</p> <p>3-4 海上治安合同訓練の実施計画案を策定する。</p> <p>3-5 海上治安合同訓練を実施する。</p> <p>3-6 海上治安合同訓練の実施状況をモニタリングする。</p> <p>3-7 モニタリング結果を踏まえ、必要に応じて実施要領を改訂する。</p>	<p><b>投入</b></p> <p>日本側</p> <p>1. 長期専門家 チーフ・アドバイザー／海上保安体制 海上法令執行／海賊対策 業務調整</p> <p>2. 短期専門家 プロジェクトの効果的な実施のため、必要に応じて短期専門家を派遣する予定</p> <p>3. 本邦研修</p> <p>4. 機材 プロジェクト実施に必要な機材供与</p> <p>5. 現地活動費</p> <p>インドネシア側</p> <p>1. 人材 プロジェクト・ディレクター プロジェクト・マネージャー カウンターパート</p> <p>2. プロジェクト実施に必要な執務室 および施設設備の提供</p> <p>3. その他 運営・経常費用 電気、水道などの運用費 プロジェクト実施に必要な機材</p>	<p><b>BAKORKAMLA 戦略計画を策定する上で、関連実施機関から協力・支援が得られる。</b></p> <p><b>前提条件</b></p> <p>関連実施機関から <b>BAKORKAMLA に対する理解が得られる。</b></p>
--	--	--

注1) 関連実施機関は、大統領規則第 81 号/2005 に示す通りである。本プロジェクトでは、海運総局、海上警察および海軍に焦点を当てた協力を展開していく。

注2) 海上治安オペレーションとは、インドネシア領水域での治安維持に向けて、各機関が特定の目的や作戦を遂行するため、単独で実施する作業や措置（「単独海上治安オペレーション」）および2つ以上の機関で同時に実施する作業や措置（「合同海上治安オペレーション」）を指す。



LIST OF TRAINING PARTICIPANT			
NO	NAME	VESSEL	STRUCTURAL
1	CARITO,S.ST	TAKA - 650	Ship Commandant of TAKA Vessel - 650
2	AMBAR MARWANTO,S.ST		Temporary Successor of Nautical Officer
3	FAJAR HERLAMBAANG		Operator Officer
4	SUPARNO		Nautical Officer II
5	REDY PRIYO SEMBODO		Nautical Officer 1
6	SUMARSONO		Nautical Officer 2
7	DENHRY TRISTYONEGORO,S.ST		Chief Engineer
8	WAHYUDI,S.ST		Technical Officer I
9	JONI ARDIANTO		Technical Officer 1
10	CUK MARLAN		Technical Officer 2
11	EDWARD JUFRI,S.ST	HAYABUSA - 648	Ship Commandant of HAYABUSA Vessel - 648
12	DANI HAMDANI,S.ST		Chief Engineer
13	M.SHOLEH.M		Operator Officer
14	DAVIT BERNAT		Nautical Officer 2
15	JAROT SANTOSO		Technical Officer 2
16	M.FAJAR ROMDHON,S.ST	ANIS MADU - 649	Ship Commandant of ANIS MADU Vessel - 649
17	MAHBUB,S.ST		Chief Engineer
18	DENDRI HERDIANSYAH		Operator Officer
19	HERIYANTO A BIMANTORO		Nautical Officer 2
20	RIYADI		Technical Officer 2
21	WAWAN	Indonesia Patrol Unit	Technical Officer
22	M.BUARI		Technical Officer
23	LILIK KUSWOYO		Administration Officer
24	FATHAN BASORI		Administration Officer
25	RIFYANTO		Technical Officer
26	ISKANDAR		Technical Officer
27	SAMSUL BAHRI		Technical Officer
28	DIAN ARIFIN		Technical Officer
29	IMRAN		Nautical Officer
30	KIKI SUGIH		Nautical Officer
31	SHERLY ANGGRAINI,S.ST	PIPIT - 010	Ship Commandant of PIPIT Vessel - 010

#### 4. 「イ」国無償供与巡視艇職員への技術移転について

平成 20 年 2 月 28 日  
インドネシアバコルカムラ  
体制構築、強化調査団

##### 1. 目的 (Purpose)

インドネシア政府に無償供与した巡視艇の職員に対し、安全運航及び海上保安業務の遂行に必要な事項等について技術移転を行う。(The technology transfer of the safety navigation and the maritime safety business.)

##### 2. 安全運航 (The safety navigation)

###### (1) 講習 (Course)

船舶の運用に関する一般的注意事項及び職員の安全管理についての教育、同型艇における事事故事例等の紹介等により、安全運行に関する意識の向上を図る。(Educate general notes concerning operations and crews safety control of ship, It aims at the improvement of consideration concerning the safety service by introducing the accident case.)

###### (2) 訓練 (Training)

###### ○総員退訓練 (All shelter for ship)

船舶が事故等で沈没する等、最終的に船舶を脱出する方法を訓練した。

基本的な事項を遵守し、適正な訓練が実施されたが、一部乗組員については、自分の役割や機器の取り扱いを十分理解していない点が見られたことから、船長等から乗組員に対し、説明が実施された。



退船直前の状況



船長による機器等取り扱いの説明状況

###### ○防火、防水部署訓練 (Fire fighting, Water resistant)

自船が出火又は浸水した際の対処方法を訓練した。

防火、防水に関する基本的な事項、機器の取り扱い等については、十分理解していた。



乗組員に対する状況説明



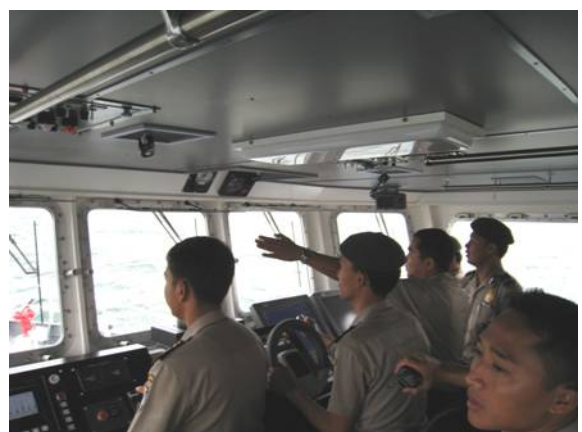
ガソリンポンプの起動状況

○応急操舵部署訓練 (Urgent steering)

舵が故障し、操舵できなくなった際の応急方法を訓練した。  
ほとんどの乗組員が舵機の取り扱い等を理解していた。



操舵機器の状況の説明



船橋の状況

### 3. 海上保安業務 (Maritime safety)

(1) 講習 (Course)

巡視艇の運用方法及びチームワークの構築法の指導 (Direction technique of patrol boat operations and construction of team work)

(2) 訓練 (Training)

船艇を使用した業務を実施する上で、必要な訓練を行う。

○追跡、捕捉部署訓練 (Chase and Capture)

違反船舶を適切に追跡、捕捉する方法を訓練した。

国際法及びインドネシア国内法に基づく手続きを実施した上で、被疑船舶を停船させるために有効な手法を指導した。





追跡の状況



停船命令の実施状況

○救難、他船消火部署訓練 (Rescue, Fire Fighting for other vessels)  
遭難船舶等からの救助及び火災を起こした船舶の消火救助方法を訓練する。  
搭載艇を使用した救助方法並びに消火作業の実施については、インドネシア側においても日頃から訓練しており、非常に高い錬度だった。



搭載艇を使用した救助状況



火災船舶の消火の状況

○曳航部署訓練 (Towing, Towed operation)  
エンジンが故障した船舶等を曳航する方法を訓練した。  
初めて実施する訓練であったことから、基本的な作業方法等について理解していないところが見受けられた。今後、さらに訓練を実施することが必要である。



曳航索の準備状況



曳航の状況

#### 4. 提案事項 (Proposal matter)

- (1) 整備すべき内規等 (Bylaw that should be maintained)
  - 部署規定 (30m型巡視艇用)
  - 追跡、捕捉に関する手続き
- (2) 業務遂行上、必要となる資機材等 (Necessary capital tools and materials)
  - 常用海図
  - 防舷物 (フェンダー)
  - 暗視装置
  - 検証用資機材
- (3) 今後、移転が必要な技術等 (Technique for which move is necessary)
  - 船体の維持管理に関する技術移転 (先方からも是非実施してほしい旨の要望あり)
  - 国際基準に基づく射撃部署規定
  - 採証に関する技術
  - 夜間における取締要領
  - 浮流油採取技術
  - 油防除作業
  - 二隻以上での連携による業務実施
  - 航空機との連携による業務実施
  - 警備実施要領

## 5. 面談概要

日時：2008年1月14日（月） AM 11：00 ～ 12：10

協議相手：日本大使館

主要面談者：池光 崇 一等書記官

打合せ概要：

- 「運用」および「維持管理」分野のパイプライン専門家の派遣時期に関する質問があり、「維持管理」分野に関しては、未定と報告した。大使館側は、早めに派遣して欲しいという希望を出していた。ただし、海保の人材確保との兼ね合いもあり、「維持管理」分野に関しては、プロジェクト本体で何度か派遣することも考えていると回答した。
- パイプライン専門家に関する大使館側からのアドバイスとして、海上警察への説明時、BAKORKAMLA を通じて海上警察に支援を行うという説明は必要ないとの由。
- BAPPENAS の訪問時、パイプライン専門家の要請書は、海上警察から提出されているのにもかかわらず、BAKORKAMLA を通じて派遣する理由について聞かれるかもしれないので、留意するようにとの由。
- チーフ・アドバイザーの C/P は、ジョコ氏が適切ではないかとの提案があった。また、もう一人の専門家（海上法令執行）の C/P は、軍から出向している人材が良いのではないかとの由。

日時：2008年1月14日（月） PM 1：20 ～ 2：40

協議相手：BAKORKAMLA

主要面談者：Djoko 事務総長など

打合せ概要：

- 今回の事前調査団に対応する BAKORKAMLA 側のチームとして、「チーム 17」を結成した。
- 専門家の人数および分野に関しては、日本側に委ねる。なお、専門家の C/P は、先方で配置する準備を進めていく。
- ボゴールにおいて海上治安に関するセミナーを開催し、海を利用している組織・団体から意見を収集した。それらの意見を本プロジェクトに反映していきたい。
- BAKORKAMLA は自らが主体となり海上治安活動を実施することができないため、実際の活動は各責任（担当）機関が実施することになっている。
- BAKORKAMLA は軍ではなく、文民統制による法令執行機関である。
- JICA の支援のもと合同訓練を実施する場合、海軍を含めずに合同訓練を実施することは可能である。日本の ODA 原則に反して、プロジェクトを実施することはできないことは十分理解しているため、海軍以外の関係機関を中心に支援して構わない。
- BAKORKAMLA は、今まで実施されていなかった合同取締りを自らで行えるようになった。この一年で3回実施され、BAKORKAMLA が全ての費用を賄ってきたため、

その他の関連機関は、BAKORKAMLA の指示どおり、合同取締りが進められてきた。

日時：2008年1月14日（月） PM 3：00 ～ 4：05

協議相手：運輸省海運総局

主要面談者：Captain Djoni 局長など

打合せ概要：

- 基本的に BAKORKAMLA と協力して、海上治安活動を進める意向であった。その結果として、ポジティブな効果が出現すれば良いのではないかと話していた。
- 現在、独立した Coast Guard が存在しないため、将来的には、他国にあるような独立した組織を確立したい。また、最終的な目標として、運輸省内の一部局ではなく、運輸省から独立させた「海上保安庁」という形で設立したいとの意向であった。Coast Guard の役割や機能に関しては、他国と同等のものを考えている。

日時：2008年1月15日（火） AM 8：30 ～ 10：00

協議相手：BAKORKAMLA

主要面談者：Dr. Dicky Munaf 事務局長など

打合せ概要：

- 短期専門家の派遣について、BAKORKAMLA のロードマップで示されている 5 つの重点分野に沿って進めて欲しいとのリクエストがあった。重点分野には、(1) 衛星を使った IT 技術の促進、(2) 巡視船の機能向上、(3) 地域事務所の機能向上、(4) Coast Guard Academy の設立、(5) Coast Guard の設立がある。
- 今後、3年間の計画で6つの地域事務所を設立する予定である。
- 本邦研修については、海難救助、Boat Security、海洋環境保全などの分野で実施して欲しいとのリクエストがあった。
- 機材供与の際の留意点として、現在活用している機材やシステムに対して互換性のあるものを供与して欲しい。
- 現存の BAKORKAMLA 戦略計画は、2009 年末までの計画であるため、2010 年以降の新しい戦略計画を策定する必要がある。

日時：2008年1月15日（火） AM 10：30 ～ 12：00

協議相手：海上警察局

主要面談者：Dr. Sutisna 局長など

打合せ概要：

- 海上警察の任務として、(1) 海上治安維持、(2) 海上法令執行、(3) 海上における国民の生命と財産の保護が挙げられる。
- 憲法 30 条には、軍と警察により防衛および治安維持が行われることを謳っているため、海上治安維持も同様に考えているようであった。
- 海上警察局として、必要があれば BAKORKAMLA の活動に協力する意向である。
- 海上治安の関係機関間の連携を取ることは困難であるため、BAKORKAMLA により調整を進めてもらっている状況である。
- マラッカ海峡の治安維持では、アメリカや韓国からの支援を受けている。
- 海賊などの逃げ先がフィリピンというケースがあるため、今後、フィリピンとの協力を進めていきたい。現在、フィリピンとの MOU を準備中である。
- 州警察の海上警察局を強化する必要がある。
- 合同訓練を実施する際、BAKORKAMLA が Observer として立ち会うことには問題ない。

日時：2008 年 1 月 17 日（木） AM 10：00 ～ 11：00

協議相手：治安調整大臣府（MENKOPOLKUM）

主要面談者：Drs. BUDI UTOMO Deputy Minister V for Intelligent & Security Cooperation  
Harry Moutolalu, MM Assistant Deputy Minister V

打合せ概要：

- 調査団側から、今回の調査団及び技術協力の内容について説明を行った。特に、今回の協力は Capacity Building を主体とし、BAKORKAMLA の能力強化を図ることに主眼を置いたものであることを説明した。
- 先方から、MENKOPOLKUM は海上保安の制度を形成する上位組織、BAKORKAMLA は各実施機関省庁を調整する組織、各省庁は実際の海上保安業務を行う組織と、現在のインドネシアの海上保安組織は 3 つの階層になっていると説明があった。
- 現在のニーズとして以下の 2 点が挙げられた。
  - 1) 関係組織間の情報インフラ整備が急務である。一方、複数省庁が関係する機材のため、ドナーへの要請及び資産管理のための制度などが未整備であり、この点の整理が課題である。
  - 2) 今後、海上保安組織を形成するためには、先例である日本の海上保安庁の組織形成の歴史を研修し、どのような方策が必要かを理解する必要がある。
- 調査団側は、上記の 2 つのニーズについては、今回のプロジェクトのスコープとは異なるが、今後のインドネシアの海上保安強化に必要な内容であり、大使館、JICA 事務所、プロジェクト専門家などとも情報を共有し、協力できることは検討してい

くこと、また、必要な要請は提出願いたいと説明した。

- あわせて、今回のプロジェクトに対する支援と理解を求め、先方は了解した。

日時：2008年1月17日（木） PM3:05～3:25

協議相手：国防省 国防計画局

主要面談者：Gunadi 局長など

打合せ概要：

- マラッカ海峡での海上事故は減少してきているため、マラッカ海峡における状況は改善してきている。
- 今後は BOKORKAMLA の能力を向上させ、海上治安を維持することが重要である。
- 体制強化、管理能力、実施能力および機材・施設整備に係る BAKORKAMLA の能力を強化するために、海上治安の分野で日本のような経験豊かな国から技術移転をしてもらうことは意義がある。

以上

